

平成30年度第4回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年12月 4日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年12月 7日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年12月 7日		午後 3時 32分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	×	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	6 番		魚 住 憲 一	9 番		久 保 田 武 治
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説 明 の た め 出 席	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		今 井 一 久
し た 者 の 職 氏 名	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		中 村 ・ 大 森
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		松 山 文 子
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		黒 木 庄 一 朗
	総 務 課 主 幹		新 堀 英 治	町 民 福 祉 課		金 子 め ぐ み
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		魚 住 ・ 栃 原	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		椎 葉 直 宏	環 境 整 備 課		山 村 忍
	農 委 事 務 局 長		大 石 浩 文	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

会 議 に 付 し た 事 件

議案第26号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
議案第27号	多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第28号	平成30年度多良木町一般会計補正予算（第4号）
議案第29号	平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
議案第30号	平成30年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第31号	平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第32号	平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	一般質問

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 11 名です。本日は、7 番、高橋裕子議員から欠席届が出ております。

ほかは全員出席で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「議案第 26 号」 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、議案第 26 号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 26 号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 「議案第 27 号」 多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 2、議案第 27 号、多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議長(村山 昇君) 4 番瀬崎哲弘君。

○4 番(瀬崎哲弘君) ちょっと私すいません、ページ数を開いてなかったけど、一応質疑いたします。

等級で書いて、いろいろなことちゅうのは既に私たちは知っているんですが、私自身、今ごろこんなこと尋ねるのはおかしいんですが、例えば身分とか等級とか書いてございまして、一般的によく公務員の場合は年齢給が年齢が給与ぐらいで考えたらいいていうことをよう聞いていたもんで、そのとおりかなと思ったんですけど、実際、14 万ぐらいの高卒と大卒ということで、いろんなのがスタートが違うんでしょうけど、入庁 10 年後ぐらい経った時の一般的な給与というのは、どういうふうなアバウトでようございますので、例えば、等級のとかそういういろんなのがあるとですけど少し簡単に教えていただけないでしょうか。

入庁 20 年後、だって皆さん私たち議員の中でもわからないと思うんですよね。

10 年経った人たちがどれぐらいの等級でっていうのは、だからこの際私も聞いてみたいなど思った。

入庁10年後ぐらいの方の大体のところは、どこら辺の数字になっているのかっていう。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）職員の給与関係の公表につきましては毎年行っております。

すいません、手元にこう資料がないんですけども余りにもこうアバウト過ぎるのと言ってしまうのも何かと思いますので、後ほどちょっと毎年公表している分も含めましてですね、説明するということによろしゅうございますでしょうか。

で、基本的にはですね、初任給例えば1級の1号ってありますよね、14万幾らかって書いてあると思いますけども、そこから2年後には四つ上に行きます。さらに2年後にはさらに四つ上に上ります。

というふうにしてですね、また1級から2級にというのもあるんですけども、そういった四つ飛びで1年間を単純に行くんですけども、換算するということが基本となっております。

○議長（村山 昇君）4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）後から何らかの形で私たち議員に教えていただくということでいいんですけど、結局、ついでですけど、要するに、1号給から始まって云々、相当なまであるわけですよ、そして今度は、身分と職責というのはいろいろな形もあるんでしょうけど、例えば等級が1から5というところのやっぱそれがどういうふうな仕組みになっているかちゅうことを少しこう教えていただきたいなということで、質疑していますので、よろしく願いしときます。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。まず1級ですけども、1級につきましては、主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会福祉士、学芸員の職務となっております。

2級につきましては、高度な知識または経験を必要とする業務を行う、1級にあります主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会福祉士、学芸員でございます。

3級になりますと参事ということになりますけども、えーとですね、すいませんアバウトかもしれませんが、大体、高校卒業15年ぐらいで参事の職だったと記憶しております。

あと4級が係長の職務になります。係長、主幹の職務になります。5級が課長の職務でございます。6級が総務課長の職務になります。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）そういう仕組みはわかりました。ありがとうございました。

あとは号級が今四階級ごと上がっていくということで、ということ、これはでも個人差があるんでしょ。

要するに職能的なもの、仕事ができるかできないかというのはどういうところで判断されますか。

年数さえ、くらえばずっと上がってくるんですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、これには昇格基準がありまして、1級から3級までにつきましては、年数によって3級までは到達いたします。

あとは4級以上はもう係長、主幹、課長というふうですね職がありますので、そちらに昇格をしないと4級、5級、6級にはいかないということでございます。

○議長（村山 昇君）もう3回、3回ですよ。

○4番（瀬崎哲弘君）いけないですか。あと1回聞きたいんですけど。

○議長（村山 昇君）何か違うことば聞きなれば。

○4番（瀬崎哲弘君）いや理解ができないところがあつたからもう1回教えてほしいと、理解ができないところがあつたからもう1回教えてほしい。

○議長（村山 昇君）理解ができない。

○4番（瀬崎哲弘君）はい。

○議長（村山 昇君）3回なら理解してください。

はい、3番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）よかですか。はい。すいません、せっかくお許しいただいて。

等級はわかるんですね、その号級ですよ。号級ちゅうか、ここに、あ号級でしょ、1から100ぐらいまで上がっていくのは、4年ごとに1回、1年ごとに何回か上がるとおっしゃったんですね。

1から88、100ぐらいまであるわけじゃないですか、そこら辺が例えば、私が言いたいのは、要するに身分と職責、要するに民間の企業はそういうのがあるわけなんです。

職責っていうのはもちろん号級、1級2級という課長職並の職、そすと民間の場合のはまた、例えば年数ごとにベースアップをしていく時に評価があるものですからそれで等級が上がっていくという感じなんですね。

役場の場合は、先ほど言いましたように、例えば年数だけをしていると上がっていくのか。それとも、そして例えば仕事ができるできないんで、そういう評価もあるのかどうかをちょっとお尋ねしている。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、職員の職務につきましては人事評価というのをやっております。

この人事評価に基づいて昇給、昇格も行うわけですが、先ほど少し申しましたが、1級から3級までの間においては、大体勤務年数で、そこは到達いたします。3級の給料表までです。

4級以上は、係長職、主幹の職、課長職になりますので、そこは昇格をしないと、そこには上がらないということがございますので勤務評定に基づいてそこは町長、任命権者がいたすところがございます。

○4番（瀬崎哲弘君）もう結構です。ありがとうございました。縦の方だったと。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）人事院勧告のというところで、県からも含めてですね今回給与改定をやられると思いますが、そのどこも自治体も上げていくとは思いますが、その独自にですね人事院勧告も含めて、町独自でこの給与改定はそのまま据え置きとかいうことができるのかという質問と、もう一つは、ラスパイレス指数を、この給与改定によって多良木町は多分まだ下と思うんですが、その率はどのくらい上がったのか、もしわかればお教えてください。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）給与改定については各自治体の条例に基づきますので、もちろん人事勧告をそのまましなければならぬという義務ではありません。

あくまでも、ただ勧告というのはですね、もう民間との給与格差ということで勧告が出ますので、どこの自治体もそれに基づいて給与改定は行っているところがございます。

あと、ラスパイレス指数ですけど、ラスパイレス指数は4月1日の職員数に基づいてこう抽出での算定になりますので、すいません、ここにまた資料を持ってきておりませんが今年4月1日で確か97だったと記憶をしております。

今回の給与改定につきましては、給料表自体が0.2パーセントの給与改定ですので、ラスパイレス指数には、もうさほど影響はないものと思っております

○12番（坂口幸法君）わかりました。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。
お諮りします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第 27 号、多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 3 「議案第 28 号」 平成 30 年度多良木町一般会計補正予算(第 4 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 3、議案第 28 号、平成 30 年度多良木町一般会計補正予算(第 4 号)を議題といたします。
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
3 番中村正徳君。

○3 番(中村正徳君) 1 点だけお聞ききをいたします。ページは 12 ページでございますけれども歳出でございます。

一般管理費の中で、今回、報酬として 3 万 6,000 円、指定管理者選定委員会、委員会委員の報酬ということで予算が計上されておりますけれども、この分につきましては、多良木学園の指定管理制度に、導入に伴う選定委員会の委員の報酬ということとお聞きをいたしておりますが、これで今後のスケジュール等々聞いてみますと、本日、この予算が通った後に、公募をすぐかけられるということで、本日の 12 月 7 日から 12 月 27 日までホームページ、それから課の窓口等で公募をされるというような説明でございます。

それから申請書を受け付けたり、現地の説明会等々行われて、2 カ月後、2 月の予定ということで上がっておりますけれども、議会の方に、上程をされるわけでございますけれども、この 2 カ月の間に、大変、師走それから年始忙しい期間の中で、こういう公募を図られて、それから選定委員会の方々が 1 審査、2 次審査と行っていかれるわけですが、この 2 カ月の間に、保護者であったり、それから職員の皆さんでありましたり、住民の皆さんがたに十分な移管についての説明責任を果たすことができるのかどうか、私は大変疑問に持つわけでございますけれども、この限られた期間の中に、これらのことが十分に果たせるかどうか、まず、お聞きをしたいと思えます。

この予算の中で選定委員会を作るわけですのでその中で、十分に果たせるかどうかというところで、聞いていかないとわかりませんのでですね。

○議長(村山 昇君) 白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長(白濱ゆり子さん) お答えいたします。2 カ月という短い期間の中でというご指摘ではございますが、今まで、2 年、2 年以上かけて、多良木学園の指定管理についての協議を議員、常任委員の方々を中心にさせていただいてまいりました。

その中でやっぱり子どもたちの支援に関して、町営で存続していくには、財政的な部分も含めまして、国県、国からの運営費の 100 パーセントの助成もない。

あと、支援に対する職員の処遇に対する不安定な状況も続いていくということで、子どもたちへのサービスが、これ以上、充実していくことは非常に厳しい状況ではないかと判断し

てのことでございます。

民間の事業者のノウハウをさらに活用しながら、民間でできることは民間でしていくという行政改革の考えも含めまして、十分協議のもとに、この時期になったわけです。

本来ならば、もう少し早くに取り組むことができたならばよかったと思うんですけども、それでも今まで十分審議はして、協議もしてまいりましたので、2 カ月という期間っていうのは、十分な対応ができる期間と私たちは思っております。

さらに、住民の方への説明、あと地域の方への説明というのも今後、議決いただくならば、そのあと十分にご理解いただくように説明をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）行政改革のもとで経費の節減等々のことも述べられましたけども、今回の予算はその選定委員会の予算でございますけども、私が聞いてんのは、この限られた期間の中で、2 カ月という期間の中ですって、こういうことを決定されていくということに疑義を持っている質問でございますんで、町長はですね、この短い期間の中で、どうして急がれる、その理由があるのか。

そして選定委員をこの時期に持ってこなければいけない、かったかっていう、理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、全般的な状況については先ほど課長が申し上げましたとおりです。

議員もですね、中村議員も、先日の全員協議会、そして、私は出席しておりませんが、委員会等々で全体的に賛成ではあるんですけども時期的に早過ぎるのではないかと。

もうちょっとじっくり検討したほうがいいんじゃないかというご意見だったというふうに私としては認識をしております。

で、先ほど課長も言いましたが、かなり来年の4月からということになると、時期的に、時間がありませんので、結果的に、この間の説明ということになったわけですがけれども、しかしそこは、担当部局とそれから町の執行部全体で説明会をし、そして、委員会をし、しっかりとやってきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）私もこれ指定管理についてはですね、町長言われたように将来的にはやっていかなきゃいけないという考えを持っております。

ですからその期間のことであつたりとかですね、町長が何で今急がれるかっていう質疑もいたしました。

この選定委員会の方々に予算を組まれるわけですが、これが公募がいよいよこの予算の後に始まっていくわけですが、その中で、これ大変重要なことですからですね、議事録に残しておいてもらいたいというふうに思いますけども、この公募をされる相手方にも同じ条件の中で公募をされているのか、それから事前にですね、特定の事業者に対して、もう、こういう状況下ですよという説明なり、それから話がですね、外部に出ていた、出るとか、そういうことは、私はないと思いますけど、この場で一度聞いて、確認をしておきたいと思います。

そういうことは絶対はないということで、同じ条件で、公募が同時にスタートしていく。

何名の方が、この公募に応募されるかどうかはわかりませんが、その人たちが同じ条件で、スタートラインについて、この公募の内容を聞かれるのかということですね。

事前にはもうそういうことは絶対はないっていうことでよろしいかどうか、この場で確認をしておきたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）その件については、やはり業者の方々もいろいろ情報を集めておられると思いますし、人吉球磨地方にはそういう業者がいらっしゃる、ですからそうその業者の方々はおのずと多良木学園がどういうふうな状況になっているのかっていうのは多分、ご存知だと思いますし、こちらから情報を出しているということはありませんが、やはりそれは、認識の中に入っていると思います。

今おっしゃったように、公的な部分が募集をするわけですので、もうみんな同じ条件の同列の競争の条件ということは、これは間違いはありませんので、そういう形で募集はかけていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）質疑では、もう3回目ですんで。質疑でありませんが、今確認させた、させていただいたのはですね、業者の方々事前にいろんな情報を得られることはあるかもしれないという答弁だったろうと思いますけど、こちらから出したということはないということで答弁をいただいたということですね。

でない、もしそれが何か出てきたら虚偽の答弁をされたということになりますんで、これは、将来的にはですね、大きな問題になってきますんで、そういうことを確認させていただきまして、そういうことはないということでしたので、以上で私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）私は3点、お尋ねをしたいと思います。まず一つは12ページの歳出に係る節13の委託料、職員採用試験委託料、そして、それに関わっているかどうかわかりませんが、19の負担金補助及び交付金ということで、5万8,000円が職員採用試験の委託料、そして、5万7,000円の負担金が減額ということで職員採用共同試験となっていますが、これとの関係についてちょっとご説明いただければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。まず節13の委託料5万8,000円につきましては、この負担金の方とも絡んでくるんですけども、まず職員採用試験につきましては、熊本県全体の共同試験を実施しております。

その中で、今年募集をしましたときに、社会福祉士の応募がございました。

それで今回、追加募集をいたしまして、これは多良木町独自の試験になるものですから、今回委託料ということでそちらの方5万8,000円計上いたしまして、共同試験につきましては、それだけかからなかったということでこの分を今回、予算の方から減額をしております。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）そうしますとこの社会福祉士を採用試験をですね、いつごろ行う予定になっておりますか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）社会福祉士の追加募集をいたしまして、今月2日、日曜日に1次試験を行ったところでございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）二つ目にですね、20ページの目の企業誘致対策費ということで、旅費24万が計上されているんですが、これまでも企業誘致についてはですね、かなりあちこちと出張されて、いろいろ企業に働きかけをされているということは承知をしているんですが、今回この24万計上されたのには何かその特別に目的といいますか、ここに行ってこの企業に働きかけるとか、そういうことを含めて、この24万が計上されているのかどうなの

か、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。企業誘致対策費の普通旅費でございますけれども、これまで、東京圏の関東の方面でございますけれども、8月にテレワークの協定の調印式を行いました。マミーゴーという会社がございまして、そこからの情報収集等も含めて、幾度となく訪問をさせていただいております。

また今後、1月、年明けましてからほかの企業にも訪問させていただいて、そのテレワーク関係で仕事を増やしていきたいということから、もう少し旅費をいただいて、積極的にこの誘致活動に努めていきたいということから今回、増額をお願いすることということでございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）三つ目になりますが、先ほど中村議員の方から質問ありました、今回の学園の指定管理に伴う選定委員の報酬、それから旅費、それにかかわって町長に1点だけお尋ねをしたいと思うんです。

今回は民営化を前提にということ、保育園の指定管理とか、性格を異にするわけですね。

それで、指定管理を3年やって、そのあとに民営化ということになりますと、例えばその町外の社会福祉法人に移行した場合に、職員の雇用やあるいはその入所児の食材だとか、それに関するいろんな物品購入がこれまでは恐らく町内の業者を中心になされていたと思うんですが、しかしこれが他町村に行きますと、そこが本部になりますので、これまでのおつきあいの関係で、町内でなくて本町内でなくて、その町外から調達ということになりますと、当然これまでの経済的なですね、いわゆる利益といいますか、その辺の物流が、ある意味では切れてしまうということも懸念されます。

それから民営化になりますと、これまで約7,000万円ほどの措置費、これは、まさに本町には入らずに、その法人に入るということになります。

ですからその意味で、本当にあの雇用確保する、そして、本町の物流、そういった取引業者とのそういう経済活動を分離することになるのではないかっていう、その辺の懸念を私は持っているんですが、それについてはどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今現在あそこで仕事、学園で仕事をされている方の雇用については、町の方からお願いを、もし業者の方が決まったらですね、お願いをしていきたいと、現在の方々を優先的に雇っていただくようにというお願いはしていきたいと思っています。強制はできませんけれども、これはお願いをしていきたいというふうに思っています。

それから物品の購入に関してもですね、やはり多良木町内で今まで調達をしておりましたので、こちらの方も、できればお願いしたいということですよ。

それと措置費関係は、その措置費以上に多良木町の持ち出しが多いものですから、やはりそこに関しては、そうですね、措置費は当然、今の金額よりもたくさん国の方から、あそこを担当していただく業者の方には行くと思いますし、多良木町で今、あそこに配置してある職員の方々については、多良木町の方で引き取るという形ではないですけど、あそこには3年間、そのつなぎでどなたか詳しい方をですね配置するとか、そう決まっておりますけれども、そういうことをやっていきたいというふうに思っております。

ですから措置費に関しては保育所と一緒に、町がやっている間は、こなかった措置費もいろんな手当がありますので、職員の方々の雇用条件もよくなっていくものというふうに思っておりますので、そういう考え方で、3年間の指定管理をして、その上で、その3年間の指

定管理の期間にですね、何か不都合なことがあったら、またそれは皆さん方にご相談をしながら、慎重に進めていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）要するに指定管理であれ、民間であれですね、要するにお願いをする要望をするということしか当然できないわけですので、私が申し上げたですね、この懸念についていやいやそうでありませぬというふうにはですね、やっぱりおっしゃれない部分があると思えますんで、そのことを私は指摘して、私の質疑を終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

11番豊永好人君。

○11番（豊永好人君）1点ほどですね、お尋ねしたいと思えますけど、まず歳出の21ページですね、その中で、土木費ということで、土木費は厚生文教の管轄ということで、総務産業のほうにはなかなかその説明がないということで、1点ほどお聞きしたいということで、土木費の中ですね、住宅建設費ということで、補正前の予算が4,200万と補正額1,200万と計の5,400万円組んでいますけども、町営住宅の口の坪団地建設工事ということで補正が1,230万、1,230万組んでありますけども、これが詳細な明細の内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君）お答えいたします。今議員がおっしゃいましたとおり、当初予算で3,900万の口の坪団地の工事費を計上しておりましたが、設計見直しにより増額分が出てまいりました。

その設計見直しの増額に関しましては、業者とそれと業者から納品されました設計の部分に誤算がございまして、その誤算につきまして県の性能評価、建築確認申請、そういったものを隔てる中で、精査を行ってまいりました。

その中で数値を再度チェックしましたところ、今回の1,230万の差額分が出てまいりました。

この件に関しましては、設計管理担当であります環境整備課の瑕疵も大変申しわけございませんが、設計の業者の1度お願いしました後に口の坪団地が今後、3年間で一棟3戸、1棟2戸、1棟1戸を計画しております。

この設計につきましては、平成29年度に設計をお願いしたわけでございますが、落札されました業者の方で、その3年間分を設計委託頼んだわけでございます。

その中で設計の内容につきまして、混在がありました。

その分につきまして、担当しております環境整備課、まあ私の方が管理が不届きであったと、それと設計の方の精査が今年度になりましてわかりましたもんですから、今回、大変申しわけございませんが、1,230万の補正をお願いするものでございます。

非常に年度末で大変工期的には厳しいところがございますが、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

説明終わります。

○議長（村山 昇君）11番豊永好人君。

○11番（豊永好人君）一応議事録に残したいということで、というと管理不届きということですよね、その環境整備課の、ようするにあの管理不届きということと、あとはその設計者の積算の過ちということで、環境整備課長、いいんですかそれで、それだけ確認させてください。

議事録に残したいということで。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君）はい、まずは今ご指摘のとおり環境整備課としても言い訳で

はございませんがちょっとご説明させていただきます、よろしいでしょうか。

その設計の納品が平成 29 年の 12 月に納品いただきました。

それから当初予算編成に向けて入力いたしました。

通常、翌年度が 1 棟 3 戸ということで、今回、3,900 万という数値を入力させていただきました。

予算査定を隔てて 3 月に、当初予算を可決いただいたわけでございます。

それから、我々の県の建築確認申請等の予定を 8 月から 9 月ぐらいに予定しておりました。

その業者様から出てまいりましたのが、10 月頃に出てまいりました。

で、10 月の中で、9 月から 10 月の間に建築確認申請のためのやりとりを行っていたんですが、その中で、今言いました 3 種類のデータが混在してまいりました。これがわかってきました。

なぜその当初からわからなかったというところが皆さん方の疑義に触れるかと思いますが、納品された成果品の平面図あたりにつきましては、1 棟 3 戸ということで、平面図につきましては誤りがございませんでした。

中の精査はする部分につきまして 1 棟 1 戸及び 1 棟 2 戸の部分の単価が使われているところが判明したのが 10 月でございます。

それで時系列言いますと今回 9 月の補正には間に合わず、12 月になった次第でございます。

ただ、いかなる上でも、管理しております環境整備課、私のご批判と申しますか、管理不届きは免れないと自覚しております、大変申しわけございません。

ただ今回のつきましては、設計につきましてはいいわけでございますが、委託するわけでございますので、やはりそれなりの技術を持っておられるというところを指名し、おおよそ、指名審査会の内容でございますので、この場では伏せていただきますが、8 社以上の指名を行いまして、適正なる審査に基づいて入札がなされております。

それで、落札された業者につきましては、的確なる資格を持っておられると信じて行ったわけでございますが、そういったところがあったというところでございます。

今後このようなことがないように、私も、もう少し勉強して管理をしていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

申し訳ございませんでした。

○議長（村山 昇君）11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）今後このようなことがないようにお願いします。

これで終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

2 番林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）1 点だけお伺いします。25 ページ 26 ページにかかると申しますけども、給与費明細書の中で超過勤務手当が今回 272 万 1,000 円。

次のページの方にも、職員手当の部分で 272 万 1,000 円記載されておりますけども、積算の根拠とですね、増加の理由をですね、お伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。今回補正の超過勤務手当の中で 1 番大きいのが環境整備課になります、土木総務費ですね。款が 8、1、1 です。款項目が 8、1、1 になりますけども、土木総務費の超過勤務手当が 176 万 8,000 円となっております。

これは環境整備課が受け持っております仕事、特に災害復旧事業関係の仕事でございますけども、これが 176 万 8,000 円でございます。

次に、一般管理費の、すいません、超過勤務手当ですね、款が 2、項が 1、目が 1 になり

ます。

この一般管理費の超過勤務手当が 74 万 7,000 円ということでございますけれども、この中で電算関係の超過勤務手当が 1 番多うございます。

ただいまマイナンバーに絡みます電算の入替えでございますが、今度機器の入れかえ等もございまして電算の方の超過勤務手当が多くなっております。

この環境整備課の分と一般管理部分合わせましておよそ 260 万円ぐらいになりますかね、もうほとんどこの二つでございます。

あとは少し不足する分を計上いたしております。

○議長（村山 昇君）2 番、林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）はい、内訳を見れば、私も監査をしておりますので、わかるんですけども、今回ですね、この 272 万 1,000 円が私が 10 年以上監査をしておりますけれども、やっぱりこの増え方が異常だというふうに感じておりますけれども、これはもうやっぱり慢性的な職員の不足によるものではないかなというふうな危惧があるわけですけども、町長はその辺のところをどうお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、環境整備課に関してはですね、皆さん方もご承知のとおり、私も帰る時間まだまだずっと残っておりまして、日誌等を見るとですね、明け方近くまで仕事をしていると。

これは一つは先ほど、総務課長が申しましたように災害復旧関係の仕事が重なってっていうこともあります。

確かに、人的配置は考えておりますけれども、なかなかその入った人がやめたりということがありましてですね、やはり正職員の配置あたりもこれから考えていかなくちやいけないんじゃないかなというふうに思っています。

確かに、環境整備課、時期的なものもありますけれども、慢性的に忙しいというのは皆さんもご承知のと通りの状況です。

環境整備課に関しては、ほかの例えば消防署とか、そういった部分も受け持って、同時に、同時並行的に仕事しておりますので、やはり体の方もかなり消耗するところもあると思いますので、そこらあたりは、執行部の方で今後考えていきたいというふうに思っております。

確かに、人的な配置としては、私もずっとかなり厳しいかなというふうな認識を持っておりました。

○議長（村山 昇君）2 番、林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）はい、職員の健康状態を気にしているわけですけども、この件につきまして私の機構改革の一般質問の中でまた議論を重ねていきたいと思っておりますので質問を終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

4 番、瀬崎哲弘君。

○4 番（瀬崎哲弘君）1 点だけお尋ねいたします。ページ数は 19 ページのですね、目で 1 番上の農業振興地域ごめんなさい、ハズキルーペ忘れたもんですから、農業振興地域整備費ですか。

そこですね、総務課長の説明は私たちは受けただけのことだもんで、担当する総務産業の方には丁寧に聞いてあると思うんです。

説明したろうと思うんですけど、もう一度教えていただきたいのは、この委託費が 500 万円を減額する。

確か説明の中には自前、要するに直営ですというふうに聞いていましたので、これだけの人手が足りないところで、どれだけのなぜ外部委託、私は外部委託がいいとは思いません

し、いろんなそのメリットがあるから直営になさったのか、そこら辺をもう少し丁寧に説明いただきませんか。

例えば、私は質問している意味の中には、人手不足の中に新たに誰かを雇って、直営の中でののか、そこら辺が非常にこの説明がこれだけでは私たち委員会、別の委員会における者にはわかりませんので、お尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保 日出信君）お答え申し上げます。こちらの農業振興地域の計画策定ございますけども、昨年度から実施をしております、昨年度に情報システムの地図システムの方を導入していったところでございます。

本年度、外部委託によりまして、農振除外でありますとか、編入関係の必要な土地の筆と申しますか、その変更計画の調書、一応、外部委託を持って作りたいという計画を持っていたところでございます。

その中で昨年度導入いたしましたこの地図情報システムの関係で、変更計画書関係もですね、職員の手によって、幾らかは簡易にですね、処理をできるようになりまして、これで、農振除外とまた編入関係に必要な事項につきましては、県庁との協議等も必要になってきますので、外部委託をせずに、職員の方にも直営で自らやれることがわかってまいりましたので、こちらは、策定業務委託を今回減額させていただいたところであります。

以上です。

○議長（村山 昇君）4番、瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）今の課長の説明を聞くと非常に職員たちが、課がやる気があって頑張っているということで、例えば500万もかかるところを自分たちのそういう器具を使ってそういうことをやっていくということで、本当にこれは立派なことだなというふうに素直に喜べるとこなんですけど、去年からなさっているということで、引き続きのようなんですけど、例えばそれに対する職員であろうとも、そういう経費というのは、出てないもんなんでしょうか。

例えばこれをするために、どなたかのさらなる人を入れていく、やっているっていうふうな予算的な処置はしなくてもよかったですか。

それともう一つ、もともと外部委託に500万をするという情報、まあ私こういうこというんですが、仕事のメニューがこれとこれとこれとこれとこれとするのが500万の中のメニューに入るとして、例えば、そういうところをある程度もう必要ではない部分を削ったとか、そういう場合はないわけですか。

例えば、メニューを減らしたとか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保 日出信君）お答え申し上げます。職員の業務につきましては、通常業務の範囲内でできるというふうに判断をしたところでございまして、また、いろんな情報収集に関しましては、県庁の担当との協議が主な仕事となっております。

また、近隣町村におきましても、同様の事例を業務委託を発注しているところもございましたので、いろんな情報交換しながらですね、情報共有しながら、職員の方で判断できると判断したところであります。

以上です。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）そういう努力というのが、そういう担当課であるとならば、やっぱり今後もいろんなほかの課も、例えばそういう丸投げ、丸投げという言葉はいけませんけど、過去にはそういうような外部委託、外部委託という頼りがちだったと思いますので、ぜひそういうものを各課の方でもできるときには、やっぱり自前するのが1番情理的にはきち

んとしていますので頑張っていたきたいと思います。

ご苦労さまでした。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）私は、補正予算に反対する立場で、討論をいたします。

まず今回の予算に小学校、中学校の入学祝い金を年度末に前倒し支給する予算 90 万 3,000 円が計上されたことについては賛成をする立場です。

しかしながら、多良木学園の民営化を前提とした指定管理者選定委員会委員の報酬旅費 5 万 2,000 円が計上されているわけです。

確かにこの間、全員協議会や常任委員会でも、研修や議論を重ねてきております。

民間のノウハウを活用して、入所者へのサービス向上や経費の削減を図ることを、全面的に否定する立場ではありませんが、以下の理由で反対せざるを得ないということで、反対理由を述べます。

まず一つは、学園は障害児の入所施設ですが、同時に義務教育下にある児童生徒の発達や教育に球磨支援学校と連携して責任を持つ施設であります。本来、行政がその公的責任を負わなければならない施設を指定管理者に委ねることが適切かどうか、その点では大変疑問があると言わざるを得ません。

ましてや、民営化を前提とした指定管理なら、なおさらであります。

二つ目に、指定管理者制度導入の背景に、町職員の給料が赤字の要因とされていますが、町職員の給料は学園在職のいかんにかかわらず、支給されるものであって、費用対効果の範疇で判断することには無理があります。

三つ目、この間の派遣職員への説明会で、今後の処遇や町職員引き上げの不安等が出されていること。

また、周辺地域住民への説明など、全く何らなされておらず、拙速と思われる指定管理の導入には、問題があると言わざるを得ません。

四つ目に、仮に、町外の社会福祉法人が指定管理者、事業者になった場合、施設の経営や運営は事業者の権限、裁量に任されることとなります。ということは実質的には、町内から事業所が移転、転出するという同じ意味を持つのではないかと思うのです。

50 周年記念の式典が今年 5 月に行われました。その中で町長は、こういうふうにあいさつの中で述べておられます。

人生の基礎となるととても大切な時期に、家族から離れ生活をしている子どもたちです。

多良木学園が子どもたちにとって、安心して過ごせ、心温かい場所となるよう今後も職員一同、精いっぱい努力をしていく所存です。

それに答えて入所児代表が、僕たちも頑張りますので、ご支援をお願いしますというふうにあいさつを送りました。

町長はさらにあいさつの中で、50 周年を一つの節目として、これからまた新たな一歩を踏み出していきたいと思っております。

というふうになら述べておられますが、その第一歩が今回の指定管理者導入であったり、民営化であるとするれば、これはですね、心情的にはちょっと理解ができません。

以上述べたような理由で、私は、反対をいたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に原案に賛成者の発言を許可します。

4 番瀬崎哲弘君。

○4 番（瀬崎哲弘君）賛成の立場で意見を申し上げさせていただきます。

いろいろな私たちも常任委員会の中でさまざまな意見があって、その中で反対側、賛成と分かれることも本当にこう変な話ではございますが、私自身はずっと、この厚生文教の方に議員になって以来 10 何年おまして、一応、多良木学園の問題っていうのは、その都度、その都度課題として上がっておりました。

今、反対する理由の中に、例えば地域の問題、地域の消費の問題、それと職員の給料の問題、いろんなことをされていますけど、私は、逆に 50 年経って、50 年前に私たちは若かりしころ、私自身も慰問に行っておまして、あの頃は本当に学園という形で教育がありました。

しかし、現在はどちらかというところ、球磨支援学校ができて、様子が変わったというのは否めません。

それと 1 番大事な私が賛成になるのは、皆さん、地域の立場とか、自分たちの町のこととか言いますが、町の経営も本当に大事なことです。

県に担当課の課長が説明によると、県にもし私たちが手を挙げずにもう止めますというたらどうしますかと言ったら、ほかに、そういう施設が民間の中にありますので、そういう活用をなさってくださいという意味があるみたいです。

そこで、やっぱり私はなぜ急がないかかというのは、もう子どもたちの目線、子どもたちを見てください。

ほじゃ、あの子どもたちが、これが最高のサービスなのかということを考えて、外野的なものよりも子どもたちがもう少し福祉の専門的なところに行ったら、さらに子どもたちの発達の支援は受けられるんじゃないかという考え方がありますし、行政の中でお金の心配をしながら、そして、いろんなこう地域のことを心配するというよりも、もう、子どもを預ける、やっぱり専門的な経験のないところじゃなくて、そういう学校、施設のスペシャリスト、例えば、働く、委員会でも申し上げているんですけど、働いている方のスキルアップができているところ、決して今、多良木学園で働いている方はそれなりの頑張りっておりますけど、もう少し専門的な勉強している方たちに委ねるということを私は必要だと思います。

そういう立場で、1 日も早く私自身は、指定管理者もしくは民間委託ということをお述べたいと思います。その立場で賛成といたします。

終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから採決します。

採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第 28 号、平成 30 年度多良木町一般会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 00 分休憩）

（午前 11 時 08 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 「議案第29号」 平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第4、議案第29号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 「議案第30号」 平成30年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第5、議案第30号、平成30年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、平成30年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 「議案第31号」 平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第6、議案第31号、平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第32号」 平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第7、議案第32号、平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第8 一般質問

○議長(村山 昇君) 次に、日程第8、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

8番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

8番源嶋たまみさん。

源嶋たまみさんの一般質問

○8番(源嶋たまみさん) 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。念願のトップバッターだったので、非常に喜んでおるところです。

まずあの1番の予防接種についてです。赤ちゃんが生まれ数ヶ月経つとさまざまな予防接種を受けるように進められています。

予防接種は重い病気の免疫を作るためと言いながらも、弱いウイルスを赤ちゃんの体の中に注射するのですから、まだ生まれたばかりのこんな小さな体の中にと、特に第一子の子どもを育てているお母さんにとっては予防接種はとても緊張感をかき立てるものだと思います。

私が子育てしている時は、生後間もなく接種することはなかったように思いますし、自分

の子ども時代も、小学校時代の接種しか覚えていません。

1 の予防接種状況を伺いたいという質問なのですが、一般質問用の資料の請求で詳しく書いてありましたので、この表を見るとよくわかります。

公費で行う接種と任意で受ける接種がありますが、公費で接種できる予防注射は接種率も高いようです。

また、任意で受ける接種にも風しんのように助成している接種もあります。

しかし、資料の4の表でもわかるように、29年度は4人だけです。

助成対象が妊娠を希望している女性と同居者で、風しん予防接種歴がない者・抗体値が低い者とありますので、対象者が少なかったのかもしれませんが、対象者に対し助成があることを知らない人が多いのではないかと思います。

また、あの1万円まで助成とありますが、一家族1万ということなのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 18 分休憩)

(午前 11 時 18 分開議)

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それではお答えいたします。風しんの予防接種の費用ということでございますが、助成額が1万円まで助成ということでございますが、これにつきましては、1人当たり1万円でございます。

ですから妊婦がいらっしゃるとか、あと旦那さんとかそういう可能性がございますので、2万円なったりとか、最高でございますが、ということでございます。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 資料の風しんの予防接種の助成額なんですけども、接種料金が3,500円から7,100円となっていますけど、1万円までということ、全額助成としているということによろしいですか。

○議長（村山 昇君） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） はい、仰せのとおり、1万円まででございますので、全額補助というふうなことになります。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 先日、新聞に風しんの累計患者数が5年ぶりに2,000人を超える見通しとなり、全国に広がり始めた。予防接種を呼びかけるという記事がありました。

0歳から28歳までは、2回個別に接種。28歳から30歳は1回、個別に接種。31歳から39歳は中学生の時に、みずから医療機関に行く個別接種だったため接種率が低かったそうです。

また、39歳から56歳の男性は定期接種を受ける機会がなかったそうです。

この年代、つまり39歳から56歳の女性は中学生の時に学校で集団接種されているそうです。56歳以上は接種していません。

この記事から言えることは、ここにおられるほとんどの方が風しんの予防接種をしていないこととなります。

風しんは妊娠初期に感染すると、赤ちゃんに難聴や目や心臓病などの障害が起きるおそれがあるため、アメリカの疾病対策センターでは予防接種や感染歴のない妊婦は日本への渡航を自粛するように注意を促したとありました。

今回の流行は30歳から50歳代の男性患者が多いのが特徴だということで、さっき言いましたように、接種率が低かった、また、定期接種を受ける機会がなかった男性ということに

なります。

風しんの流行に季節のかかわりは余り見られず、数年続くこともあるそうです。

流行を受け抗体検査やワクチンを無料で提供する会社や自治体が増えているそうですが、先ほども言いましたように、無料で提供していることを知らない人が多いそうです。

本町においては、乳幼児は公費で接種されていますが、接種歴のない年代や女性対象者への呼びかけはどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）先ほどの議員の話にもありましたとおり、本年度非常に多くの風しんが発生しておるといふことでございます。

特に、関東近辺の住民の方ということでございますが、それを受けまして、私ども多良木町におきましても、緊急に今年10月25日でございますが、回覧を用いまして、それは見やすいように黄色の用紙を使いましてですね、風しんの抗体検査が無料で受けられますよとか、予防をお願いしますとか、そういう回覧を回したところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）10月25日回覧を通して回されているということなので安心いたしました。

もう一つ、流行性耳下腺炎、通称おたふくかぜと言われますが、予防接種法における対象疾患に含まれておらず、資料にもありますように任意の予防接種です。価格は病院ごとで違うようですが、資料によると4,860円から5,600円とあります。

この予防注射も0歳から1歳の間に1回、小学校に上がる前に2回目を接種した方がよいとされています。最低でも1人9,720円かかることとなります。

昔、一緒に子育てで頑張っていた友人の旦那さんが30代後半の時に、子どものおたふくかぜが移り1週間入院しました。

その時、病院で子どもは何人いますかと聞かれたそうです。

子どもがつくれなくなったり、難聴になったりしますからと言われたそうですが、その方は、片方、その友人は片方の耳が聞こえなくなりました。

任意でなく公費で受けられる予防接種だったならば、子どもたちもかかっても症状も軽く、またその友人もこのようなことにはならなかったと思います。

日本では、MRワクチン、つまりはしかと風しんの予防ワクチンです。

しかし、アメリカではMMRVワクチンといって、はしか、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうの4種類の混合ワクチンです。

そのおかげでアメリカにおいては、この4種の流行は余り見られないそうです。

日本でも1989年から1995年の間の7年間において、MMRワクチン、はしか、風しん、おたふくかぜの三種混合か現在も使われているMRワクチンが選択できたそうです。

参議院でもおたふくかぜのワクチンについて協議された経緯があるようですが、そのまま頓挫しているようです。

おたふく風邪に罹患すると聴力障害を起こす危険性が指摘されています。推計では1年間で1,000人弱の方が犠牲になっておられます。貴重な子どもの将来を犠牲にしないように、おたふくかぜワクチンの無料化をお願いしますという医療機関からの声が出ています。

昨年の出生数は43人、5歳から6歳の子どもたちは60人前後だったと思います。年間この予防接種を公費で接種したとしても約100名です。

資料では4,860円と書いてありますので、掛ける100で最低で48万6,000円となります。

この病気にかかる治療に係る医療費はその何倍にもなると思います。予防医療の方が治療医療よりもずっと安く上がります。

それに伴う親が職場を休まなければならないことなどを考慮するなら、予防医療に投資す

る方が賢明だと言えます。

医療現場の悲痛な願いを町長はどう思われますか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）ただいま源嶋議員よりご説明があったとおり、おたふくかぜワクチンですね、この予防接種につきましては、法律上、任意接種となっております。

このためにですね、平成 24 年には日本小児科学会から厚生労働大臣に対しまして、おたふくかぜワクチンの早期定期予防接種化について、要望書が確かに上げられております。

現在のところ、定期接種化されておりませんが、その事情の一つといたしまして、かつて麻しん、風疹とまた、新、すいません、麻しん、風しん等の新三種混合ワクチンといたしまして、定期接種された時期に、おたふくかぜワクチンが原因と見られる無菌性髄膜炎の発生率が高まったということがございます。

そのため、急遽、その接種が中止されたというそういうふうな経緯があるものと、経緯があったためにその接種が接種といいますか、ためらわれているというのではないだろうかということでございます。

このようにおたふくかぜワクチンの接種を積極的にする、実施したほうがいいのか、あるいはリスクがあるから任意でも良いとか、そういう議論が混在している状況でございます。

そのようなことから、おたふくかぜワクチンの助成につきましては、定期あるいは任意それぞれの考えがあることから、また郡市の状況といたしましても助成は行っておりません。

そういうことから慎重に助成につきましては考えていくべきではないだろうかと思っております。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、医療機関の先生がそういうふうに言っておられたということを今、源嶋議員が質問の中でおっしゃいました。

予防接種は、例えば、この無菌性髄膜炎ですかね、こういった事故があった場合に、仮にそれが国が認めた予防接種であれば予防接種法の中で被害が補償されるんですね。

ですから予防接種法の中で規定してある被害の補償というのがありますので、これ今任意というふうになっているのはやはり自己責任というふうな部分が入ってきているのかなというふうに思います。

ほんと一番いいのは、予防接種法で定めていただいて、国が保証してもらおうというのが一番いいと思うんですが、もし仮に、町がそれを推進して、仮に、その多分事故は起こらないと思うんですけど、もし事故が起きた場合に、町が補償しなければならないという立場になったときはこれはなかなか大変かなというふうに思いますので、これはちょっと保健師とか、それからそのご提案をされた先生とかですね、ちょっとお話をさせて、聞かしていただければというふうにも思っています。

確かに、耳が聞こえなくなるというのはですね、ご本人にとっては非常に、これから生きていく上でも不便ですし、家庭生活でも仕事でも不便だと思いますので、そこはもう本当によくわかりますので、今、そういう懸念今課長が申しあげましたような懸念があるので、予防接種法の中で、町が推進する予防接種の部分に入っていないということかもしれません。

ただそこはまだ話をして行って、人吉球磨の 10 市町村もどこも行っていないというふうなことで、そこらあたりちょっと議論の俎上に上げてみたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）今、ワクチンの後遺症の件でお話しされたんですけども、今ワクチンも随分改良されていて、後遺症は最近は見られていない状況だそうです。

何年前の話ですかというふうに関わられたんですけども、その医療機関ではそういう事例

は余りないみたいなので、是非、公費で行えるようにしていただきたいという、医療機関からの声でした。

感染率の高いはしか、風疹、おたふくかぜ、水ぼうそう、インフルエンザ、これは1人がかかると、例えば、保育園なら全滅というほど園内に蔓延してしまい、それがまた家族や学校へも流行ってしまいます。

予防接種により全部を防げるというわけではありませんが、少しは症状も和らぐし、かからない子どももいます。

子育て世代だけでなく、医療費の削減という意味でも取り上げるだけの価値はあると思いますが、先ほど町長の答弁で、保健所や医療機関の先生方ともお話し合いをしてみたいとおっしゃいましたが、いつ頃されるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、ちょっと答弁終わって考えたんですけど、自己責任で、町が推進するという形ではなくてですね、ご本人がしてほしいということで、例えば、事故が起きた場合には責任はもう市町村には問いませんとかそういうのがあったらいいのかなともちょっとこれはまだわかりません。

そういうふうにちょっと思ったんですけど、いつ頃からそういう話し合いを始めるのかっていう話ですけど、議会が終わったら担当課の方とちょっと担当のそのお話になった先生のお名前を教えていただければ、その担当の課と保健師と一緒にちょっと協議ができればというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）公立多良木病院がある本町からおたふくかぜワクチンの無料化をすれば、残りの関係3町村も多分そうなると思います。

もしならないようなら働きかけていくべきだと思いますし、数年以内に国の定期接種に組まれる予定だという情報がありますので、長い間町の負担が続くというわけではないようです。

地方からそういう動きが出てくれば国の対策も少しは早くなるのではないかという、ないかと思しますので、ぜひ早目の行動を起こしていただきたいと思います。

町村会で陳情に行かれる時、是非厚生労働省にもおたふくかぜワクチンが早く国の定期接種に組まれるよう働きかけていただきたいと思います。

乳幼児にはいろんな予防接種があり、予防接種の種類、実施内容とともに接種の推奨時期について定められています。

予防接種スケジュールを作っている町もあるようですが、本町では作っていないのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。特に、乳幼児関係といえますか、生まれた赤ちゃん関係にはですね、母子手帳というものもございましてそういうこと、それもありますので、それを配付してその中にも記入してございますが、あと随時ですね、予防接種の日程等はですね、皆さん方にわかりやすいように紙ベース、あるいは口頭でですね、お話ししているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）では予防接種スケジュールのスケジュールは作っていないということよろしいですか。

0歳の予防接種推奨スケジュールって言って、ワクチンの名前とあと何か月にこれをしたほうが良いですよというスケジュールをきちんと作っているところもあるんですが、この多良木町ではそこまではしていない。

母子手帳の管理とあと通達のみについていうことでの理解でよろしいですか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。大変失礼しました。

今、確認いたしましたところ、本町においてもスケジュール表はあるようでございます。あります。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）スケジュール表があるということですので、これ、お母さん方も安心して受けられると思います。

あと、またインフルエンザの予防注射接種ですが、65歳以上の方に申し込み用紙が郵送されてきます。

うちの母も去年申込みをしようとしたのですが、期限が少し過ぎてしまって、もうだめだと言われたそうです。

申し込んでいれば無料で受けられたのに高い金額を払って受けました。

今年はちゃんと申し込まんばんと私たちが言っていて、本人も忘れんごとせんばって言うていたのですが、病院に行くのが2、3か月おきなのでまた今年も締め切りを少し過ぎてしまい私たちに怒られる始末でした。

我が家の母だけでなく、資料の2表の接種率が58.3パーセントでも言えるように、同じようなケースがたくさんあるのではないかと思います。

今年はワクチンもいっぱいあるようですので、もう少し余裕をもっての締め切りや随時受けることができないものかと思うのですが、その点はいかがお考えですか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。高齢者インフルエンザワクチンの接種ということでございますが、これにつきましては、時期でございますが、まず8月にですね、広報で周知いたしております。

対象者が今年につきましては3,916名でございますが、広報の仕方といたしましては、あと防災無線での周知、データポンへの掲載等を行っておるところでございます。

締め切りは、本年は9月の7日で行ってございましたが、その直前にはまた防災無線での周知等も行っておるところでございます。

時期的なスケジュールですね、事務的なあくまでもスケジュールの都合でございますが、どこかで締め切りをしないと、取りとめのない事態となってしまうので、多良木町では9月7日締め切りで、打ち切るというふうなことで実施させていただいておるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）今年の対象者が3,116名、9月7日締め切りだったということですけども、今年の申込み率は何パーセントぐらいになっていきますか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）すいません、手元に資料をそこまでお持ちしておりませんので、後ほどご回答させて頂ければと思います。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）私たちがインフルエンザの予防接種を受けたい時に、医療機関に直接聞いてみて申し込みます。

高齢者も随時受け付けてもらい、助成額の紙を交付してもらええるような仕組みも可能なのではないかと思うのですが、そういうことはできないのか。

渡される、される予定じゃないですけど、そういうふうな仕組みを設けたいと思われぬのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）議員お尋ねの直接、本人が医療機関へ申込みというふうな方法でございますが、現在は町の方に申込んでいただいて、具体的に病院名、どこの病院で受けたいというふうなことを希望を言っていた上で、予診票等をお配りしておるところでございますが、病院等の都合も恐らくあると思います。

そういうことで今まで町で一括して受付けて、その申込書を連絡等をですね、病院の方にしておりますので、なかなかそこを病院との打ち合わせですね、が難しいのではないかなと思っておるところでございますので、現在といたしましては、これまでの方法でやらせていただければなと思っておるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）これまでの方法も継続してもいいと思うのですが、直接病院に電話してできますよって言われたらその時、保健センターにでも連絡入れるようにして、接種できるような仕組みにしてもらえないかなというふうに思います。

高齢者の死因っていうか、一番は多分肺炎だったと思います。インフルエンザから肺炎を起こして亡くなる方も多いので、是非、そういう仕組みを取入れてもらえないかなと思うのですが、町長はどうお考えか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、一応、予防接種にしても、町の業務は住民サービスをするためにあるわけですから、そこは、今課長もやはり保健師たちのこともありますので、ああいうふうなそのとおりにしてほしいというふうに言いましたけれども、それは考える余地はあると思いますので、なるべく住民サービスという面から言えばですね、それは期間等も考慮をさせて頂けばというふうに思っています。

その話し合いをしてみたいと思います。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）29年の接種率が58.3パーセントですので、今年は後ほど情報をいただけるということですが、多分、これに類似した数字じゃないかと思います。

この接種率がもう少し上がるようにぜひ検討していただければと思います。

(2)の健康分野におけるマイナンバーの利用についてに移ります。マイナンバー制度が取入れられ、いろんな分野でデータのひも付けが容易かつ確実に思ったと思いますが、先ほど質問した予防接種スケジュールにも使えるし、以前あった接種ミスというのともなくなると思います。

利用はどれくらい進んでいるのかをお伺いします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。マイナンバーを利用した予防接種状況のこれにつきましては、連携の方になるんですけど、制度的には平成29年度から行われてきておるところでございます。

しかしながら、現時点におきましては、予防接種法による予防接種については、医療機関に委託して実施しているため、市町村がその接種確認をするのに一定の時間が必要となっておるところでございます。

このために転入者等があった場合、転入した直後に情報を連携しようとするのがございましたら、予防接種歴の照会を行った場合、完全な情報が得られないというふうな可能性がございます。

このようなことから本町におきましては、従前どおりの母子手帳での確認を、予防接種の確認ですね、行っておるところでございます。

また、データの蓄積等につきましては、随時行っておるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）予防接種履歴に関する情報連携があれば、例えば、転居された時、転居された時とかが一番、予防接種の実施の推奨等が簡単にできると思うのですが、多良木町においてはマイナンバーの活用よりも顔の見える対応のようです。

母子保健情報の管理のために何らかの情報管理システムを導入している自治体は86.8パーセント、人口規模が大きい自治体ほどその導入が進む傾向にあると言われていますが、本町での取組みはいかがですか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。情報処理関係の機器等の導入ということですが、本町におきましては、総合行政システムはもちろんでございますが、国保関係でのシステムも保健センターに引き込んでおります。

また、保健センター独自の、独自といいますか、別のソフトですね、ちょっと名前まではちょっと忘れましたがそういうことも導入いたしまして、日ごろからのですね、健康の維持に努めておるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）妊産婦健診情報の点で母子手帳交付時にマイナンバーの利用が開始になるのか。

また、妊婦の家庭に、家族に対してさきほど予防接種でありました風しん予防接種の助成の話等を行っているのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。そのことにつきましては行っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）人口の多い都市ほど進んでいるとありますけども、地方においてもマイナンバーの活用、マイナンバーの導入により電子データ化がせつかくできましたので、うまく利用して手違いのないスムーズな処理を手がけていただきたいと思います。

質問事項2の防災無線について移りたいと思います。一番の現在の放送体制と今後の放送体制についてという質問ですが、現在、朝7時、お昼、夕方5時、夏場は5時半なんですけども、それと7時に防災無線による放送があっています。

以前は、朝6時、夜9時にも放送があっていたと思いますが、朝6時、夜9時の放送をやめた経緯を住民の意見からとお聞きしていましたが、実際どのような意見だったのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。現在の防災行政無線の放送の運用につきましては、今議員が申されたとおりでございます。

時刻の、時報の音楽と別にお知らせの放送を一日3回ということにしております。

現在の体制になる前、昨年の6月までだったと思いますけども、それまでは時報の音楽を午前6時、正午、夕刻、午後9時の5回、また各お知らせの定時放送を午前6時40分、午後0時30分、午後7時30分に行っておりました。

現在の体制にいたしましたのは、特に屋外放送施設の近隣の方から苦情があつての対応でございます。

防災行政無線設置から今現在25年経過をしております、屋外放送施設は個別に音量の調整ができませんので、今の状況で様子を見ているところでございます。

朝の時報を放送してほしいという声もお聞きしていることでございますので、今後の課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）ある保育園の運動会に行った時のことですけども、たくさんの区長が来られていて、朝6時と夜9時の放送のことを言われました。

若い人たちはいつも携帯電話を持っていて時間がわかる。

しかし、年寄りはその6時の放送で起きらばとか、9時の放送でもう寝らばとか、生活のリズムをとられていたそうです。

少しの住民の苦情により止められたのは残念だと言われていました。

誰かに、確かに、スピーカーの近くの方は冬場の暗い時、朝6時に鳴り出すとうるさいと思われるでしょう。音量を加減できないのかなあと思っていたのですが、それは先ほど課長の答弁でできないということでした。

朝6時ができないのなら、夜9時の放送はほとんどの家庭が家の中で、夏は冷房して締切っていますし、冬も締切っているため、外のスピーカーでの放送は余り聞こえないのではないかと思います。

自分の家の防災無線は音量調節ができますので、それほど気にならないとは思いますが、少数意見でやめたのなら少数意見で再開することも可能ではないかと思いますが、どういうふうにお考えか。

先ほど考える必要があるっておっしゃったんですけども、どういうふうに検討されるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、現在はですね、いろいろなこう仕事面での勤務体制が非常に多くといますか、大幅、大幅といますかですね、何も朝起きて夕方まで仕事するというわけでもなくて、深夜勤務とかもございます。

そういう中でやはり屋外放送施設の近くにおられる方は大音量がしてしまいますと寝たい時間に寝られないとかですね、そういったこともありまして、非常にこう苦痛に感じられているようでございます。

これを解決するためにはやはりそういった音量の調整というのも一つ方法があるのかなと思っております。

31年度と、平成31年度と平成32年度におきまして、防災行政無線のデジタル化を予定しております。

新しいシステムになりますと、屋外放送施設の音量がこう個別に音量調整が可能というふうになっておりますので、それに対しては細かな対応ができるものと思っております。

確かにですね、少数意見でまた再開、少数意見でやめたのなら少数意見でも再開できるのではないかとということであるかと思っておりますけども、それをもうほんと苦痛に感じておられる方非常にやはり苦痛に感じられていると思っておりますので、そういったところも踏まえましてですね、このデジタル化が新しいシステムになるタイミングでどうにかですね、対応できればと考えております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）ちょうど1年前の12月議会で高齢者の見守りについてという質問しました。

その時は湯前町のタブレットによる高齢者の見守りを聞いて本町でもできないかという質問だったのですが、その時の答弁で、防災無線がアナログのためにできないということでした。

また30年度各課が設けて、各課が目指すものという質問では、総務課は防災無線のデジタル化とふるさと納税の増収を目標に上げています。

先ほど課長の答弁で31年度、32年度の予算に計上されると聞いたのですが、どのような予算なのか、どれぐらいの予算なのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、防災行政無線のデジタル化につきましては、現在使われておりますアナログ方式の防災行政無線をデジタル信号に変えて放送するというごさいまして、タブレットの活用というのはまた全く別になります。

湯前町で多分タブレットが使われるというのは光ファイバーケーブルですね、光ケーブルを使って運用されていると思いますけども、今回のデジタル化につきましては、無線のアナログからデジタルへの切替えとなりますので、そのタブレットとかは特に現在のところ計画はしておりません。

このアナログ回線が平成 33 年の秋までにしか使用できないということで伺っておりますので、少なくともそれまでにはデジタル化に替えないといけないということで今回計画をしているところでございます。

はい、予算額につきましては、実施計画にも計上しておりますけれども、現在のところでは約 6 億円を予定しております。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）デジタル化により先ほど屋外放送の音量調節とかも言われたんですけども、具体的にどういうふうになるのですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）具体的にと言われますと、具体的にはですね、現在放送しているものをただアナログ方式からデジタル方式に変わるというだけで、基本的な体制については変わらないということでございます。

ただそういった音量調整が可能とかですね、新しいシステムになったらそういう面は可能のようですので、基本的に、今のあります屋外の放送施設もし不足すれば増設もありますけれども、それと屋内の戸別受信機での対応ということで、現在の体制とほぼ同様でございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）今、消防署も建設中であり、新しい進んだ設備が入ると思います。

そういう設備導入によって、また、町との取組みも可能な対策ができるようになると思うのですけれども、町の防災対策との連携はどのようになるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、消防署と町とのこう防災の連携ということですが、現在もこう連携はしておりますけども、例えば火災、火災が一番いい例ですが、の時には、消防署の方から直接こう放送をしていただいております。

多良木町以外については全部デジタル化になっておりますので、その何て言いますかね、消防署からしたら、デジタル化をする方が安易といえますか、なんかやりやすいというふう聞いております。

多良木町はもうアナログ放送ですので、多良木町向けにこう放送しなければならないという方もあるようでございます。

そういったところが解消できるのかなと思いますけども、デジタル化になったから別な消防署との連携ができるのかというともうそういう計画でもないということでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）独居老人の家庭がすごく増えています。高齢者の見守りという観点からもスムーズに町や消防署へ通報ができるシステムを願ってこの質問を終わりたいと思います。

議長、お昼になりましたので、暫時休憩をお願いします。

○議長（村山 昇君）ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後は 1 時から再開いたします。

(午後 0 時 1 分休憩)

(午後 1 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの8番の議員の質問事項について、答弁があるということでございますのでそれを許可いたします。

東健康・保険課長。

○健康・保険課長(東健一郎君) すいません、先ほどの高齢者インフルエンザのことですが、まずあの申込みの対象者数でございますが、3,916に對しまして、本年度、2,508名の申込者がっております。率にいたしますと64パーセントでございます。

それと関連しますので申し上げますが、申込み先でございますね、先ほど私、ちょっと間違っておりましたので、公立多良木病院に申込まれる方及び町内の医療機関に申込まれる方については多良木町の保健センターに、それ以外の医療機関に申込まれる方は、その医療機関に申込まれることとなっております。

○議長(村山 昇君) 一般質問を続けます。8番源嶋たまみさん。

○8番(源嶋たまみさん) 先ほどの質問に対する答弁を、答弁を伺いました。

今年度の申込みが64パーセント、昨年よりは少し上がっているようですが、先ほど言いましたように、随時受け付けの検討も可能だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に3の教育についての質問に移ります。①のオンライン英語教育の評価はいかがかという質問です。

私たち議員が傍聴した時は、もう既に5回目ということで、子どもたちも生き生きとしており、笑顔でオンライン事業に取り組んでいました。

私にも小学校に通う孫たちがいるので、黒肥地小がとっとうらやましかったのですが、教育長の評価はいかがかお伺いします。

○議長(村山 昇君) 佐藤教育長。

○教育長(佐藤邦壽君) 失礼いたします。今、源嶋議員の方からお尋ねございました答弁をする前にちょっと時間いただきまして、英語について少しお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

日本人の英語ベタというのがよく言われますけれども、中学校から英語学習を始めまして、大学までいっちゃう方は10年間ぐらい英語を勉強するんですけど道案内すらできない。

そういうのが大体日本人の英語力の実態であります。どうしてそうなのかっていうことですね。

例えば、Mr.Sato Will you tell me the way to taragi station ?これ中学校の英語です。中学校で習った単語表現です。これすら聞き取れない人が大勢います。

ただし、文字に書いて示したらああ分かった。

それはどうしてか。それは学習した英語を使う場がないからです。使う機会がないから耳も慣れていないし、しゃべることにもなれていないわけでありまして。

じゃあこれをどうするか。これを打破る、打破する一つの切り札として、オンライン英会話を導入したわけでありまして。

熊本県でも初めての取り組みであります。初めての取り組みをする時には、やはりどこかに絞って、試行的にやってみて成果が上がるかどうかを見極めた上で拡大していく。これが基本的なやり方だろうと思えます。

オンライン英会話には多額の予算が伴います。これは町民、国民の血税であります。失敗しました、あれは成果が上がりませんでしたということとは言えません。

そういう理由から黒肥地小学校にまず試行的に導入したわけでありまして。

そこでただいまのお尋ねにお答えします。評価はどうであるかということでありませ
結論から申し上げますと私は大いに成果が上がっていると判断しております。

その根拠を申し上げます。3点申し上げます。第1点は、リスニング力、聴力ですね、こ
れが飛躍的に向上している。

私は、黒肥地小の子どもたちのオンライン英会話の状況を見たのは、第1発目と先日議員
方にもご覧いただきました5回目であります。

その間は見えておりません。1回目の時はしどろもどろ。顔はこわ張り、緊張状態でありま
した。ほとんど発話はできませんでした。フィリピンにいる講師の質問に対して、ほとんど
答えられませんでしたね。

ところが第5回目、非常にリラックスをして、笑顔でもってどンドンと会話をしておりま
した。

これは見ただけで相手の言っていることがよくわかっていると発話するためには、相手が
何を聞いているかが理解できないと答えようがありません。

ということは、1回目に比べて5回目にはリスニング力は非常に高まってきているとい
うことが言えるわけでありませ。

それから、各小学校には、社会人講師、はっきり申し上げますと・・・先生が行ってい
だいて、ティームティーチングをやっていたいております。

この・・・先生のお話にもよりますと、ALTとの会話も以前に比べ大変スムーズになっ
てきたと。

これはやはりオンラインの効果ではないかというお話も伺っております。

2つ目、外国語活動の授業に取り組む姿勢が大変積極的になってきています。

それはオンライン英会話の終わった後に子どもたちの感想を述べ合っておりますが、その
中から、講師と英語で話すのが楽しいからもっと単語や表現を覚えたい。そういう声が聞か
れます。

それから次のオンライン英会話では、もっと聞きとれるようになりたい。話せるようにな
りたい。こういった声がたくさん聞かれております。

したがいまして、非常に積極的な姿勢が生まれてきていると思います。

3点目、コミュニケーション力が非常に向上してきています。外国人に対する心理的な抵
抗感ですね、これが薄らいできています。

それで自分を英語で表現できるようになって、コミュニケーション力がやっば付いてきて
いると。

多少わからないことがあってもどうにかしてコミュニケーションをとろうとする力が身に
ついてきております。

以上、3点のことから非常に子どもたちに英会話力が身につけてきていると評価をしてお
ります。

現在のところ、大体年間12回行いますので、半分ぐらいを終えた段階でございますけど
も、半分終了した段階でここまで力をつけてきたということは、今後さらに聞く力や話す力
の向上を大いに期待できると思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）先日の新聞に1面使ったの評価が書いてありました。その中に教育
長の言葉で、先ほど言われた日本人の英語力についても、英語力の実態についても書かれ
てありましたし、また、久米小と多良木小にも取入れたいと言われているだけあって、や
はり大いに成果があっていると認識されているのだと思います。

都会では電車の中でも普通に英語で外国の人と日本人がしゃべっている光景を見ませ。

また、英語圏でないアジアの人やさまざまな国の人たちが普通に生活を営み田舎では見ない光景があります。

その環境で育った子どもたちと対等に学んでいくためにもオンライン授業は私も大いに評価しています。

質問2になりますが、来年度の取組み案をどのように考えていらっしゃるのか。大体の予算は幾らぐらいかかると算入されているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 失礼します。お尋ねは、来年度の取組みはどのように考えているかということと大体どれくらいの予算がかかるかって2点だろうと思います。

第1点目の来年度の取組みについてでございますが、町長部局のご理解を得まして、多良木小学校と久米小学校の方へもですね、拡大をしていければと思っております。

黒肥地小学校の成果をもとにしてですね、対象は黒肥地小学校と同じ小学校6年生が対象であります。

それから回数は年間12回、そして1回当たりの時間は45分の授業の中の25分間を使ってオンライン英会話をやるということです。

黒肥地小学校は今年1年、今年度1年研究に取り組んでおりますので、その成果を生かしてですね、黒肥地小学校がリーダーシップをとっていただきたい。久米小、多良木小と一体となって、英語力向上に頑張っていただければなと思っております。

あと、予算の件ですが、三つの小学校、そしてこれにはどうしてもコーディネートをしますね、例えば、機械に不具合が起こったときすぐ飛んで行って調整するそういったコーディネーターを雇う必要があります。その人件費等も含めまして大体800万ぐらいはかかります。

かなり高額なお金であります、米100俵の精神でもって、教育にお金をぜひ使っていただきたい。

戊辰戦争の時に長岡藩が焼け野原になって、三根山藩というところが米を100俵送りましたが、それを食べずに学校設立費用に使ったわけでありまして。

ただ、飢えた藩士は、食べさせろと言って抗議を強くしたけれども、いや、それはならん。100俵の米も食べばすぐ終わる。食わずに教育にあてれば1万俵とも100万俵ともなる。この精神でもってやっていくそういうことを言われたそうです。

これは元小泉総理大臣も何かの演説の中で引用された言葉であります。

何とぞ米100俵精神をご理解いただきまして、来年度は、全小学校へオンラインの導入を心より期待申し上げまして、答弁を終わります。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 教育に不公平があってはいけないと思いますので、ぜひ平等な教育体制をとっていただきたいと思っております。

3の放課後子ども教室ですが、なぜ放課後子ども教室が始まったのかを調べました。

それによると昔に比べ子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し例えば、少子化で近所に遊ぶ子どもが減少している。

しかし、テレビやゲームなど1人で遊ぶことができるものはたくさんある。そのために地域の人とのつながりも少なくなっている。

以前は今、子どもたちに求められているコミュニケーション能力や規範意識等は体験や群れ遊び、地域に守られているという意識の中ではぐくまれてきた。

しかし、現在は学校のみならず地域社会の中で意図的に人とかかわる経験や地域住民の連携体制を作る必要がある。

このような状況を踏まえ、平成19年度から放課後子ども教室が始まったとありました。

私には学童保育と放課後子ども教室の区別がお金を払って一定の施設で子どもを見てもらうのが学童保育、そこに行けない子どもたちを空き教室を使って放課後見てもらうのが放課後子ども教室というぐらいな認識しかないのですが、それでいいのか。

また、利用状況を伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。議員、この事業の経緯についてですね、よく調べていただきまして、ありがとうございます。

平成 19 年度の以前につきましてはですね、これ国の 100 パーセントの交付金事業で多良木町の方も取り組んでいた経緯があります。

おっしゃられたとおり、子どもたちの居場所づくりということで、平成 19 年度から町の一般会計の方に補助金が流れてくるということで、今年度で 12 年目ですかね、というところで多良木町は初年度の平成 19 年度から取り組んでいるところでございます。

その区別なんですけど、まず国の機関が違います。文科省と、学童につきましては厚労省ということで、歴史的には学童保育の方が歴史は長いというふうに認識をしております。

子ども教室、放課後子ども教室の方はですね、保護者の負担というのは、基本的に、年間の保険料、子どもの保険料だけでございます。

ただですね、教室の中で使います教材等については、若干自己負担が発生する可能性もあるんですけど、町の方の予算で対応している分については、そちらで対応しているところでございます。

まず去年まではですね、週に 2 回ということだったんですけど、今年から週 3 回やっております。

それで学童に行かれる前に子ども教室を利用されて、そのあと学童に行かれるっていうパターンもあります。

学童に行かずに子ども教室がある時には、子ども教室に最初から参加されるというところもございます。

学童保育についてはですね、ちょっと別の課が担当されているんですが、こちらについては、保育所ですね、保育所の学童版ということで、一定の負担があるっていうことは認識をしているところです。

あと利用状況についてなんですけど、本町の方はですね、結構歴史ございまして、多良木小学校の方が今 36 名、久米小学校が 36 名、黒肥地小学校は何と 55 名の方ですね、子どもたちが参加をさせていただいております。

あとその子どもたちの方ですね、安全管理を図るために、またスタッフを配置しております、多良木小学校が 6 名、久米小学校が 7 名、黒肥地小が 9 名なんですけど、すべての方が毎回できるわけじゃないのでその安全管理員の中で、融通をしながらですね、子どもたちに事故がないように対応させていただいているところです。

あと今年から水曜日っていうのが、水曜日というか 1 日増えました。水曜日にですね、すいません、もしわけございません、訂正いたします。

水曜日はどういうことをやっているかと言いますと、高学年を対象とした学習支援を実施しているところです。

これに当たる学習支援員の方がですね、多良木小学校 4 名、久米小学校 3 名、黒肥地小学校 3 名ということで、基本的に町が雇用しております特別支援員の先生の方が別の業務で対応しているところでございます。

合わせてこれらを統括コーディネートする地域活動推進員というのが 1 名おりまして、全体的な人数、スタッフの人数の調整とかをやっているところでございます。

あと聞かれてはいらっしゃるんですが、前々からいろんな議員が聞いていらっしゃる

んですけど、小学校部活が平成30年度で終わります。

それですね、先駆けといたしまして1日増えた中でですね、高学年を対象としたスポーツ体験とか、そういう形で、来年の部活移行に向けてのですね、今準備を模索しているのが現況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）多良木の場合、学童の施設が学校の外にあります。区別が本当に可能なんですけども、黒肥地小学校の場合は学校の敷地内にあり、両方に、先ほど答弁にもありましたように両方に登録されていて、両方を行ったり来たりしている児童がいると聞いております。

そのために利用者が多く、放課後子ども教室に入れたい、どこにも入れない子どもがいると伺いましたが、学童に入れたい子どもを優先して、放課後子ども教室に入れるなどの配慮はされているのか伺います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。今年度につきまして放課後子ども教室に手を挙げて入れなかった子どもはいないというふうに申し上げたいと思います。

○8番（源嶋たまみさん）わかりました。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）先ほどの答弁の中にも、学校の部活動が社会体育に移行するに従い、1日増やしているとか言われました。

前の課長の時にも、そういうふうに答弁をいただいた経緯があります。

子ども教室は学校が主体でなく、教育委員会が主体で実施しているとありましたが、活動場所が学校のために、学校の理解と協力は不可欠だと思いますが、学校、教育委員会、子ども教室でお世話していただくスタッフの方々との話し合いの場などは設けておられるのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。ご指摘のとおりですね、学校の施設を利用しての子ども教室ですので、十分に学校の校長先生、教頭先生、あとは担当の先生方とスタッフとですね、理解をしながら子どもたちのよりよき居場所づくりに邁進しているところでございます。

よろしく願いします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）教育委員会においては、学校と子ども教室スタッフの共通の理解の場の設定、と設定をする必要があるとあります。

また、発達障がいの子どもの理解する上で先生方との引き継ぎとか、保護者との取り決め例えば、宿題を優先してほしいとかいろんな意見があると思いますが、そういう放課後子ども教室に入るための保護者との取決めなどはあるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）はい、おっしゃるとおりですね、保護者、学校との取決めといえますかね、十分打ち合わせをしております。

あわせて今ご質問の中でありましたとおり発達障がいの子どもの対応ということで、今年度は夏休みだったですかね、一度、多良木町の事業所の中で、そういう発達障がい等に詳しい方を講師にお招きしまして、全安全管理人を対象にして研修会も実施したところでございます。よろしく願いします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）規則とかあるのであれば、どういう規則があるのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）はい、規則というよりもですね、子ども教室の守っていただくことということで、当然親御さんの方にもご理解いただいて、子どもたちにも安全管理の方から十分にそういう対応しているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）テレビ番組でありましたように今、モンスターペアレントとって、親御さんがスタッフとか、教師に対して、苦情を言うのがものすごく多くなっている状況です。

取り決めとかの規則なしでは、スタッフに苦情を言われてもスタッフも困るのではないかと思います。

教育委員会は、視察のためやスタッフの意見を聞かれるために、放課後子ども教室に行かれることがあるのか。

あるとすればどれぐらいの頻度で行かれているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。必要に応じてと申しますかですね、特に昨日はですね、ある学校の方の黒肥地公民館のピザ窯を使っているんですね、そちらの体験をいたしましたので、そういう体験を含めたところでたびたび、毎回じゃないんですけどお伺いしているところです。

合わせて、先ほど言いましたとおり、教育委員会の非常勤職員と申しますか、スポーツ推進員たちもですね、そういう形で要請があれば、要請があったりこちらから企画をしたりしてですね、子ども教室の中で、そういういろんなゲームとかを伝えていっているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）黒肥地、久米、多良木と3校ありますけども、学校によって子どもも放課後子ども教室に対しての熱の入れようが、何か温度差があるっていうふうに聞いております。

各施設をよりよく利用していただくための配慮を教育委員会にはしていただきたいと思っております。

4の観光についての質問に移ります。観光協会ができて1年が過ぎ、また人吉球磨が日本遺産に認定され、広域においても人吉球磨観光地域づくり協議会ができ、本町の職員も1人派遣している形になりました。

1番の観光協会と人吉球磨観光地域づくり協議会との連携はどのような状態かお伺いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。観光協会と人吉球磨観光地域づくり協議会との連携ということでございますので、まず人吉球磨観光地域づくり協議会の現状についてまずご報告をさせていただきますと思います。

人吉球磨観光地域づくり協議会につきましては、人と物の交流を拡大し、地域経済を活性化させていくということを目的に設立をされたものでございまして、現在、人吉球磨10の市町村含めた83団体が会員として登録をされているというような状況でございます。

その中に多良木町の観光協会、観光案内人協会、多良木町商工会も会員として登録されているところです。

この目的を達成するということをするためには、人吉球磨の魅力を広く伝え、地域外から人吉球磨を訪れるきっかけを作るとそれに加えて、観光客の滞在時間、消費額を拡大していく必要があるということでございます。

初年度であります平成 30 年度におきましては、観光地域づくり戦略としての将来ビジョンを策定するということになっておりまして、現在は、さまざまな関係者の方々の合意形成、データ収集、分析等を行っておられるというところでございます。

今月末、12 月末にはその中間報告が予定をされているというふうなところでございます。

議員ご質問の観光協会との連携という点につきましてですけれども、この人吉球磨の協議会につきましては、人吉球磨全体の情報を一元的に広く発信すると。

それから地域外から人吉球磨を訪れるきっかけを作っていくそれぞれの市町村におきましては、その受け皿となるものをきちんと進めていく必要があるということで、この観光協会につきましても多良木町のおける今後受け皿づくりというものが非常にこう大事になってくるかなというふうに思っております。

今、SL、それから観光列車等によりまして、人吉市までは宿泊される方々もたくさんおられるわけですが、今後どうやってその方々を多良木町ひいては、奥球磨まで足を運んでいただくか、宿泊業や飲食店、それから交通事業などを営んでおられる方々もおのずから当事者意識というものを持っていただいて、行政、それから観光協会等と一体となって、取組んでいくことが大事であると思っておりますし、観光協会につきましては、その中間支援組織という形で役割を担っていただけるというふうに思っております。

そういったことで、協議会との連携を構築していくというふうに考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）先日、9 月の 7 日に観光地域づくりをともに考え、地域一体となった取組みを推し進めるため、400 人を超える郡市民の方々に参加していただき、観光地域づくりフォーラムが開催されたとありました。

本町から観光協会もちろん参加されたと思いますが、何名の方が多良木町から参加されたのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。フォーラムへの参加人数でございますが、観光協会からは事務局の方が 2 名出席をされております。

その他に観光案内人協会から町の担当者等含めまして、町の中型のマイクロバスを借りまして、それで一緒に行かせていただいたということでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）課長もそのとき出席されたと思いますが、このフォーラムを聞いて、多良木町にどのように反映できると思われたのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。私も出席させていただきましてそのフォーラムを聴講させていただきました。

その中で、JTBの方々がコーディネーターとなって進められたわけでございますが、観光につきましては、以前は大型バスで一斉に観光地をめぐるといいますか、回るような観光が主流であったということなんですが、近年におきましては、小グループでの滞在型といいますか、着地型の観光に移行してきているということでございますので、やはり多良木町におきましても着地型として体験できるメニューあたりの開発、これが今から必要じゃないかというふうに思ったところでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8番（源嶋たまみさん）2番の今後の運営の見込みを伺いたいと思います。来年度の予算はどれぐらいの計上を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。来年度の予算ということでございまして、今年度が840万円の予算で交付をしているところでございますが、当然その実績を見ながら精査する必要があるかと思っております。

来年度の事業につきましては、現在、計画の段階でございまして、何をやっていくかということによって金額あたりも変わってくるかと思っております。

大体、今年度並と言いますか、町とすればそのくらいでもし可能であれば継続してやっていく部分があればお願いしたいなというふうに思っておりますし、協会自体ができてから1年、2年目というところでありまして、今、手を加える必要があるという部分については積極的に前向きに取り組んでいただく必要もあるかと思っておりますので、事業計画を見ながら今後の予算要求に反映させていただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）総務産業常任委員会で6月政務活動に行きました。北海道の帯広地域にある清水町に行ったんですけども、約束の時間が少しありましたので、観光協会を見つけて行ってきました。

同僚議員が町から助成をもらっているのかという質問に、もらっていないという答えで、運営はどうしているのですかという質問にふるさと納税の窓口をしている。

その手数料をいただいて、また、あの職業案内板を、その案内所に、職業案内板が設置されていました。

そういう人の出入りがあることによって、地元のお菓子などの販売もされていまして、そういうもろもろの収入で賄われているようでした。

できるだけ早くひとり立ちできる体制を整えるべきと思いますが、協会との話し合いはこの今後どのようにされていくつもりなのか。

その運営を自立でできるだけ自立する方向に持っていけないといけないと思うんですけども、そのための方法とか手段とかどういうふうな話し合いをされているのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。自立に向けての具体的な話し合いというのはまだ今のところできていないような状況でございますけども、議員ただいまの申されましたとおり、やはりあのいつまでも町の運営補助に頼るということではなくて、いろんな事業を展開しながら稼いでいくと、みずからも稼いでいくと。

一番はやはり町民の方の収入につなげることが一番であるというふうに思っておりますが、協会としてもできるだけ外貨を稼いでいくということに力を入れる必要があるというふうに思っております。

近隣で言いますと、人吉市の人吉温泉観光協会につきましては、もぞかステーションの指定管理を受けているということで、市からの運営補助でなくて、そういった形の事業補助も収入源として運営をされているというところでございまして、また別のこと、物件、物件といいますか、案件で、宮崎県内の地域商社の研修を職員がしておりますが、その時にもいろんな物品の販売だけでなく、ふるさと納税の受付窓口もこう委託を受けているということで、委託を受けてからその納税額もかなり増えたというふうなこともお聞きしております。

そういうことができないか今後、相談はしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）取組み状況の把握や今後どうすべきかなどほかの町村の例を見ながら、これからもずっと検討していただきたいと思います。

町長は、この観光協会のあり方っていうのをどういうふうを考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）前年においてはですね、若干活動が停滞していたということで、それは観光協会の方々も反省の中で述べられています。

町に対して返還金もありましたので、それだけ活動ができなかったということだと思いません。

先ほど言われたこないだのフォーラムですね、あれにも私も参加してきましたんですが、そこで感じたのは、その時に九州産業交通の方が講演がありました。

講演の中で一番印象に残ったのは、やはり観光客、観光地として定着している場所、これはやはりあの観光地として完成された場所ですよ。

これからはそこから観光地ではないところに客を呼び寄せなくてはいけないので、非常にそこは難しいところがある。よほど地元の努力がなければ難しいかもしれないということは言われました。

その時に、商業高校それから球磨工業高校の生徒たちの発表もありました。

非常に、いい発表もあったんですが、やはりこれは突き詰めていけば、多良木町がどれだけ努力するかによって観光客を呼び込めるのかどうかっていうことは、そこにかかってくると思うんですね、一番いいのは、やはり今人吉市は観光、完成された観光地です。

ですから黙っていてもお客さん来ます。人吉温泉というのはもうネームバリューもありますので、来ますけれども、多良木にはまだそれがありません。

ですからそれを作っていくにはどういうふうにしていったらいいのかということこれから考えなくてはいけないと思うんですが、私がずっと考えていたのは相良氏が遠江から多良木に来られてですね、その後の歴史をずっとひもといていくと、今は人吉市の方が下相良、相良家の継承ということになっていますが、総家は多良木ということですので、その総家の多良木の歴史を物語づくりを本当はしていかななくてはいけないんじゃないかなと思って、担当者の方にも何回かできんかなっていうことは話しました。

なにぶんですね、担当者がものすごく忙しいもんですから、私に時間があれば私がやりたいというふうに思っているんですけど、なかなかそのあたりは今案内人協会ですら詳しい方もいらっしゃいます。

その方々の言葉をいろんな形で借りて、例えば、治頼神社ですかね、治頼神社にまつわる話もたくさんあるんですね。

だからそれ読んでいけば深いところがあって、日本の何ていうかメインストリームの表の歴史ではなくて、そういう別の歴史として捉えていけば、非常に相良の物語というのはおもしろいんですね。

ですからそこを何とかしていきたいと今思っているところなんです、なかなかそれが去年から前に進んでないところで、多良木にお客さん呼び込むためにどうしたらいいのかっていうことをですね、これから考えていかなければならないというふうにそれはもうずっと思っていたんですがまだそれが実現していないところです。

観光協会の方々、まずは観光協会が今位置しています白濱旅館の方にお客さんになるべく来ていただきたいということで、こないだは絵画の展覧会をされました。

そのあとに、木工関係の展示会をされて、今度は 21 日ぐらいから、エッグアートの展示会をされるということで、そういうものを、それから仏像展示会も近々考えておられるということで、そういうものを通して、多良木町に興味を持っていただいて、多良木に来ていただく方を増やしていただく。

前回の議会で、議員の方からご質問がありました関係人口ということがありましたけど、

そういう方々を増やしていくというのが一つの方法だと思います。

それから時間があればですね、是非その学芸員に多良木の物語をつくってもらいたいなどというふうに思っています。

今、今それができていないところです。

ただあの人吉の広域行政組合の方に多良木町から1人職員を派遣しておりますので、その職員今、いろいろと頑張ってくれて、派遣していない町村もありますので、そういうところから比べるとやはり多良木のアピールはできていると思います。

この協会の中にも多良木から2人、民間から行っておられます。

その方々にもですね、やはり詳しい方が1人行っておられますので、その方にも多良木町をアピールしていただきたいという話はしておりますので、今の話は掴みどころのない話だったかもしれませんが、これから多良木町に観光客に来ていただく方々を、また多良木に関心を持っていただく方を広めていく方法をですね、これからそういう施策をやっているかなくてははいけないかなというふうに思っています。

自分でもフェイスブックあたりには、たらぎたらりらのサイトですね。今度、多良木町のホームページにもそこに移っていただくようなところを出していますので、ぜひそういうところに興味を持っていただければというふうに思っています、そういう努力をこれからしていかなければならないと思っています。

今、今はまだ不十分かなと思っていますけれども、観光協会の方にもですね、将来的な自立に向けてのそういう何ていうのですかね、努力をお願いしていきたいと思っています。

これ観光協会はそもそも商工会を中心に早く観光協会立ち上げてくれっていうのがありまして、それに皆さんがじゃあ行きましようっていう感じで行ったこともありますので、まだ、しっかりと形が整っていない部分もあるかもしれませんが、そこはちょっと長い目で見ていただければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 観光協会の設立に関しましては、随分私も商工会とか観光案内人協会の方から作ってほしいという要望を聞いていましたので、作ってほしいというお話をこの一般質問でしたのは私ですので、早く自立していただけるように願っているんですけども、観光案内人協会や観光協会が一番多良木町の魅力を知っているし、調べてらっしゃると思うんですね。

それを町民の方がまだ余り理解されてない。

自分の町のいいところにまだ気づいていない方がたぶん多いと思います。

町民一体となって頑張るって町に関係人口を増やせるように、これからは執行部とともに頑張っていけたらなと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（村山 昇君） これで8番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 1 時 44 分休憩)

(午後 1 時 52 分開議)

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、3番中村正徳君の一般質問を許可します。

3番中村正徳君。

中村正徳君の一般質問

○3番（中村正徳君） 通告に入る前ですけども、今の時間が一番睡魔が襲う時間でございます、

町長の答弁も子守唄に聞こえる時間帯でございますけども、皆さん方お疲れのところではありますけども、私も一般質問をしていきたいと思っています。

今回は私、2番、念願でありました2番バッターということで考えておりましたところが、2番バッターで質問させていただくということで、大変うれしく思っております、俄然やる気を出しているわけでございますので、余談でしたけどもそういうことを申し上げながら、それでは通告に従いまして一般質問をいたします。

質問事項、予算編成について、質問要旨、平成31年度予算編成に当たっての留意点、及び主要施策の中で最重要施策として位置づけるものは何かについて伺いたいと思います。

もう来年度の予算について質問をするのかと思いの方もいらっしゃるかもしれませんが、12月の定例会が終わりますと、すぐにといいいますか、もうやっておられると思いますけども、当初予算についての各課からの予算要求、ヒアリング、予算査定、町長、最終査定を経て、平成31年度3月定例会に議案が提出される運びとなると思います。

予算案の策定につきましては、町長の裁量権でありますので、編成前の一般質問はこの機会だけだろうと思っておりますので、伺いたいと思います。

なお、この後、2人の同僚議員からも同様の質問がなされるというふうに伺っておりますので、私の質問につきましては、基本的な質問をいたして、行っていきますので、そのところで基本的な考えについて答弁を伺いたいと思います。

まず予算編成に当たっての留意点について伺います。基本的な事柄ですんで、総務課長の方から答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）これより町長、関係課長の答弁をいたします。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。平成31年度予算編成に当たりましては、11月29日に当初予算編成説明会をしたところでございます。

12月19日までを要求期限としております。

留意事項といたしましては、平成31年度中に見込まれるすべての経費を見込んだ通年予算であること。本町の財政事情を見据えて選択と集中による重点化を基本とした予算であること。新規事業につきましては、既存事業の徹底した見直しを行うことなどとしております。

地方自治法に示されておりますとおり、最小の経費で最大の効果を上げる予算編成を目指しております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）ただいま総務課長の方から答弁をいただきました。通年の予算の中での予算編成もう既に11月29日には編成会議をなされているという答弁でございます。

その中で基本的な考えって言いますか、は、最小の経費で最大の効果を上げる予算編成を行っていくという答弁でございました。

このフレーズは後から何回か使わしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、歳入内容、歳入の見通しについて少し伺いたいと思います。

平成29年度決算で見ますと歳入の主なものとしては、地方交付税が歳入総額、これ29年度でございますけども68億6,882万9,000円の約43.5パーセントが29億8,433万3,000円となっております。

町税収入が約7億円、7億9,835万2,173円でございますので、この比率が11.62パーセントということは、地方交付税と町税双方の収入総額が55.12パーセント、約37億円を占めているわけでございます。

そこで今後の歳入の推移状況についてはどのような見解を持っておられるか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、今後の歳入の推移ということでございますけども、町税につきましては、年々人口が減少していく中で大きな伸びは見込めないものと思っております。

地方交付税や地方譲与税と一般財源につきましても国は本年度の地方財政計画の水準を下回らないように確保するとしておりますけども、この厳しい地方財政の現状では大幅な増加は見込めないと思っております。

ただし、増税とはなりますけども、今後期待の持てる財源といたしまして、森林環境譲与税及び地方消費税交付金がございます。森林環境税は平成 36 年度、元号変わりますけども、からの課税であります。けれども平成 31 年度には前倒しをして 1,300 万円の譲与税の交付がございます。

地方消費税交付金につきましては、平成 29 年度決算額が約 1 億 7,800 万円となっております。貴重な財源となっておりますのでございます。

消費税が来年 10 月から 10 パーセントとなりますが、前回、平成 26 年 4 月に 5 パーセントから 8 パーセントに税率の改正がなされた際は、翌年度、平成 27 年度の交付金が 71 パーセント増、金額で約 8,000 万円ほどの増額となりました。

軽減措置の影響がどれほどになるかわかりませんが、平成 32 年度からの地方消費税交付金につきましては、交付額が大きく増加するものではないかとも思われます。

また、国県の支出金につきましては、社会保障や医療に係るものは増加が見込めますけども、ハード事業の取組みによりまして、この国県の支出金は大きく変わるものと思っております。

また、今後基金を活用した事業を実施するための基金の取崩しというものも想定をしているところがございます。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）今、答弁いただいたようにですね、ここ数年来の歳入決算額の推移を見ましても余り変化はないわけですね。

森林環境税、それから消費税の増額分 8 パーセントが 10 パーセントへの増税分については多少上がってくると思いますけども、また後ほど述べますけども固定資産の税収というものも、今後、下がっていくことも予想されますし、大幅な増加っていうものは見込めないだろうというような答弁で、私もそのようにいくのかなというふうに思っています。

平成 29 年度の先ほど申しましたように決算で、町税といわれるものが 11.6 パーセント、16 億 995 万 9,000 円を含む自主財源と言われているものが、16 億 995 万 9,000 円で 23.5 パーセント、この比率というのは年々と余り変わっていかないわけですね。

今まで 3 割自治って言われていたものが、3 割を切ってきて今、23.5 パーセント、これは 29 年度の自主財源ということになるかと思っておりますけども、年々と、そういうことで自主財源というものが少なくなってくる。

依然として地方交付税頼りといいますか、地方交付税を含む税額が 75.6 パーセントを占めているわけですから、ですからこちらに依存財源の方に頼らざるを得ないのが状況であります。

そういう状況の中で、先ほど総務課長から言われたのは限られた予算の中ですから、最小で最大の効果の出るような予算編成をしなければならないという答弁だったろうというふうに思います。

確か、総務課長そうですね。そのようなことだろうと思います。

それではその限られた予算の中において、今度の 31 年度の当初予算にあたっては、具体的にはどのように臨まれるのか伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○**総務課長（松本和則君）** 11月に行いました当初予算の説明会におきまして、当初予算編成方針には町長の施政方針や多良木町総合戦略を踏まえた編成をとということでしております。

基本的には総合開発計画の実施計画が基本になるものと思いますけども、ただあの実施計画は選択と集中ということで、優先順位、また事業の見直し等も当然あるものでございます。

その実施計画の中からではございますけれども、平成31年度実施予定の具体的な事業で事業費の大きいものと言ったときには防災行政無線のデジタル化整備、年次計画で実施しております町道整備事業、また農業用の用排水路整備などがございます。

○**議長（村山昇君）** 3番。

○**3番（中村正徳君）** 当初予算で具体的になってということで質問いたしましたので、今具体的にですね、答弁をしていただきました。

これ実施計画に沿った投資的経費事業ということで進めていきたいということで話が出ました。

今日、先ほど一般質問にも出ていましたけども、行政無線のデジタル化事業というのが昨年、ああ今年からですね、プロポーザルによる設計委託業務が始まっているということで、31年度、32年度約6億円を使って整備をしていきたいというな答弁がなされていたと思いますけども、今後、やっぱりそういう事業というのが入ってきますし、それから中学校の校舎新築、屋体工事、屋家工事っていうのも当然、計画に入れていかなきゃいけない事業だろうと思っております。

そういうことで財源というのはかなり出ていくのが予想をされます。

そういうことが中に基づいて、今後も予算計上をされていって、見直すところは見直す。それから進めていくものは進めていくということなことをなされていくんだらうと思いますけども、みな、先ほども言いましたけど見直すことのできる事業というものの中にはですね、あるんじゃないかなというふうに思います。

地方創生推進交付金事業ちゅうのは来年度も取組んでいかれるのか伺いたいと思います。

○**議長（村山昇君）** 松本総務課長。

○**総務課長（松本和則君）** はい、この地方創生推進交付金事業につきましては、主に企画観光課と農林課の方が主に担当して今やっている部分でございまして、この地方創生推進交付金事業につきましては、本町は横展開タイプに取り組んでいるところでございます。

最長3年間申請が可能となっております。

これまで取組んできた事業、特に米のブランド化事業につきましては、専門家のアドバイス等と生産者の努力によりまして、先月行われた九州のお米食味コンクールにおきまして、自治体部門1位に輝くことができました。

来年度は推進事業交付金事業の3年間の最終年度でございまして、この成果を機に多良木町の名前を全国的に知っていただくような施策に担当部署とともに取組んでいきたいと思っております。

○**議長（村山昇君）** 3番。

○**3番（中村正徳君）** この地方創生推進事業というのには、31年度、来年度が最終年度だろうというふうに思っています。

それまでに横展開、それから隘路展開事業というのをやってきたわけですが、先ほど総務課長言われましたように、ドレッシング事業、茅、薪、米のブランド化事業等々に取組んできておられます。

総務課長も言われましたとおり、この米のブランド化っていうのは菊池米、菊池米ブランド協議会主催の第2回九州のお米食味コンクールで自治体部門で九州1位になられたということで、また個人の部門でも上位に7名の方が入賞されたということで、この場を借りまして、お祝いを申し上げたいと思っております。

米のブランド化事業については、私は成功例だろうというふうに思っていますけども、今後の課題としましては、この販路をいかに見つけていって、売り込んでいくかっていうことにかかわってくるのかなというふうに思いますが、その他の事業については、私は余り多良木町の創生事業にはつながらないのではないかなという個人的な考えでございますけども、そのように考えておりますので、見直すところは見直していくべきだろうというふうに思います。

効果が余り見込めないものについてはPDCA、プラン、ドゥ、チェックからアクションということで、しっかりとやっていただき、やめる決断とかですね、方向性を見直すことも私は必要だろうというふうに思いますが、町長はこの件につきまして、PDCAにつきましてですね、どういう考えをお持ちか伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、先ほど言われましたように地方創生に関しては今、成功例の一つだと思うんですが、先ほど総務課長申し上げましたように米のコンクールですね、グランプリを取らせていただいたということで、非常に多良木町全体の何ていうですか、米に関するですね、底上げができたんじゃないかというふうに思っています。

多良木の米はおいしいという評判をですね、コンクール当日は多良木という名前が出た時に、多良木は一体どこなんだみたいな感じで会場がざわついたこともあったらしいんですけど、そういう認識をいろんな方々に審査員を含めて持ってもらったということで、それはやっぱりそこに参画された生産者の方々にですね、のプロ意識といいますか、そういうのとそれからアドバイザーの指導力というんですかね、そういうのが大きく影響したんじゃないかなというふうに思っています。

今、地方創生をちょっと外観してみますと、まず米のブランド化がまず一つですね。

それから企業誘致というのが地方創生の 28 年度からやっておりますけど、企業誘致の一つの目的です。企業誘致を目的としたその企業訪問をしております。

それからもう一つは、薪の生産ですね。

それから茅と三極こちらの方まで行っております。

これで六つになります。6 品目というか六つの形、地方創生をやろうということで今多良木町が企画課を中心に進んでいると。総務課とそれから農林課も含めて今やっているということです。

企業誘致を目的とした個別の企業訪問についてはですね、去年、29 年度に旭化成とシンタイギそれからライデンというこれは I T 企業なんですけど、あとビジネスインサイト、システムコントロールズとか、ファーム・アライアンス・マネジメント、データ・フォアビジョンとか、こういった 7 社を訪問しております。

これは後でまた別の議員からの質問もあるんですが、7 社を訪問しているんですね。

30 年度になってからは情報を、情報収集を目的に熊本県の東京事務所に行っておりますし、この後で、こないだ業務提携で締結を結んだマミーゴーという会社があります。

このあともう 1 社ですね、1 月の 15 日を予定しているんですが、もう 1 社だけユニディーバーというやっぱりこっちも I T 関係の企業なんですけど、こちらを訪問する予定であります。これが企業誘致です。

それから生サラダドレッシングですね、こちらについては、現在グラッツェミーレという四国にある会社なんですけど、こちらの森澤社長に指導を受けながら、生産をしているんですが、今現在宮ヶ野で現地生産を行っています。

一貫生産なんですけど、今物産館あたりにディスプレイをさせていただいているんですが、これは多良木でできた製品ということですし、物産館のほかにですね、サンロードが多良木の 2 店と、それから給食センターでも使ってもらっています。

それから湯前の湯楽里にも置いていただいています、現在、卸の総本数がですね、1,085本ということで少ないんですけども、少しずつ頑張ってもらってグラツェミーレのちょっと私も何回か使ってみたんですが、取ってあってやったらドバっと出るんですね。

口が大きいというのが皆さんからちょっとこれ出口が大きかよねというのは受けているんですけど、そういう形であれも企業努力なのかなと思うんですが、いろんなとこに置いていただいています。

それ以外の販路についてはですね、グラツェミーレのこれまでのその持つておられる販路を紹介していただくということでこれからの筋道を何とかつけていきたいというふうに思っているところです。

それから三極、先ほどもう見込みのないものは何とかしろというふうな話もありましたけれども、三極による和紙の製造販売ですね。

それから文化財の修復のもちろんこれは屋根の修復になりますけど、茅の生産と販売、これはやはり継続的に年間を通して雇用を生み出す業種としてはやっぱりちょっと無理があるかなっていうことがもうわかってまいりましたので、こちらについては総務省の方にもうこれでやるということはおもう提出をしておりますので、総務省の方にそういう話はしていかなければならないかなと。

やはり継続的に雇用を生み出す産業としてはちょっと難しいなというふうに思っています。

これは地方創生の範疇で捉えるのではなくて、文化財行政とかですね、多良木の特産品として別に扱っていったらいいのかなというふうに、今のところは個人的にはそういうに思っているんですが、これはもちろん企画課、あるいは総務課、ないしは総務省あたりとですね、相談をしていかななくてはならないかなというふうに思っています。

来年度が地方創生の推進交付金の最終年度でありますので、先ほど議員言われた横展開については、計画、実行、評価、改善ですね、この四つのサイクルによる検証を行って、できるだけ多良木町にとっていい形での着地点を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 丁寧に答弁をいただきましたけれども、私が伺っているのはこの地方創生交付金事業の中で見直していくものは見直していくべきだろう。

PDC Aをやるべきだろうということで、茅については、総務省と話して、こちらの事業は横展開は無理かなっていうふうな答弁でございますけども、その他については、町長は企業努力されているという事ですね、答弁がなされましたけども、いろんな面で町長はですね、経費削減のためというのは、それを目的として、今日午前中審議をしました指定管理者の移行とかですね、そういうことはやっぱり経費を削減していこうということで、行政改革の中でもっていうことですので、やってこられております。

ですからそのこととリンクさせていけば、創生事業の中でもですね、見直していくのができるだろうということで、若干私が言いたいのと町長が言われているのの乖離がありますけれども、今回通告はしておりませんが、私が何を言いたいかと言いますと、この地方創生推進事業の中の総合アドバイザーっていうのはですね、の方が、約半分、ソフト事業ということで半分持っていられるわけですね。

ですからこのグラツェミーレの森澤社長がやっておられるドレッシング事業とかっていうのは、個別のアドバイザーをお願いしていけばですね、総合アドバイザーじゃなくて、個々のアドバイザー代をお支払いするということとできると思うんですよ。

それから茅は先ほど言われましたけども、米のブランド化っていうのも・・・アドバイザーといいますか、先生の指導のもとでやってこられて、先ほど言われたように大変、成果が上がってきているわけですね。

この個々については、個々のアドバイザーに私は支払いをしていけばですね、いいんじや

ないかっていうことで、この総合アドバイザーって言われる方にすべてを任せてそこからの配分じゃなくてもいいと思うんですよね。

妙見野でやっておられる事業についてもですね、やっぱりそれなりのやっぱり町を発信していただいているわけですので、そういう人たちのアドバイザーというのは私は進めていっていいんじゃないかなと思いますけども、この総合アドバイザーというのは委託がですね、今度、当初予算にですね、どう反映されていくのかな。やっぱりそのまんまされていくのかなと。

今までどおり、この地方創生推進事業の中で組込んでいかれるのかどうかというのをですね、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 今のご質問なんですけど、去年まではやはり統括マネージャーアドバイザーとして来ていただかなければ、各それぞれの部門のアドバイザー、これは個別のアドバイザーなんですけど、がなかなか動けないだろうと。

統括マネージャーの方で全部アドバイザーを紹介していただいているという経緯があるものからですね、それがありません。

このしごと創生機構との関係は多良木町が委託料をしごと創生機構に払って、しごと創生機構と統括マネージャーが契約を結ぶという形になっていますので、これはもちろん多良木町の方もそこに意見を言っているということになっていますので、こちらはまだ決定ではありませんが、今度、31年度が全部の地方創生としては総まとめの時期になりますので、この時に、もしその統括アドバイザーの力が必要でない、個別でできるという判断がもしできればですね、そういう方向もあるのかなというふうには思っています。

それはまた、しごと創生機構の会長とか、創生機構事務局長とかですね、そういう方々それからこれまで地方創生にかかわってきた町の職員等々と一回話し合いをしようということにはなっています。まだ決定ではありません。

そこはやはり議会の方からもですね今、これから今まで統括マネージャーと一括契約をしていたんですね。一括契約ですから、お金は全部統括マネージャーに行きます。

統括マネージャーの方から各それぞれのアドバイザーにお金っていくという形になっていましたので、このあたり直接契約をできるものか、どうか。

また、それをしているいろんな部分に差し障りが出てこないのか、その判断をですね、これからちょっとしていきたいというふうには思っています。

議員のおっしゃることは十分、話し合いの中に反映させていければというふうには思っています。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 町長の方も地方創生の今後のあり方といいますか、そんな中では統括アドバイザーの一括については見直しができるかなという考え方を持っていていらっしゃるってことがわかりましたので、ぜひですね、この統括アドバイザーといわれる方にもご相談申し上げながらですね、もう31年度過ぎたらですね、自分たちで独立して、しごと創生機構もですね、自分たちで動いていかなきゃいけない。

独立しなきゃいけない時期を迎えてくるわけですね、いつまでも交付税だよりでやっていくというわけにはいかないわけですので、そのところもやっぱりもうそろそろひとり立ちする準備といいますか、を進めていってかないとそういう時期に来ているのかなというふうには思いますので、是非、そのところは31年度の予算の中にも汎用していくような予算編成で臨んでいただければというふうには思います。

次に、ふれあい交流センターえびすの湯施設の老朽化による修繕代の増加、潜在的な赤字解消に向けての改善策、対策というのは、今度の当初予算の中にどのように組み込まれてい

くのか伺いたいと思いますけど。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）お答えいたします。修繕料は現在ですね、正式な見積書を作成依頼中でございます。で計上分以外では、電気保安管理点検でご指摘を受けております高圧機器等の経年更新作業で268万円。

また、消防設備等改修で32万円で合計の300万円も概算ではございますが、計上予定でございます。

なお、赤字に対する改善策につきましては、現段階では予算を計上する計画はございません。

しかし、来年1月の13日をもってですね、あさぎり町の温華乃遥温泉が閉館されますので、その後のえびすの湯の入館者、収入状況をですね、把握しながら、また、経費節減対策等をプロジェクトチームなどを中心に検討を続けて町長にご提案をしたいと考えています。

予算に反映をさせるのはしばらくのお時間をいただきたいと考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）ただいま答弁をいただきましたけども、見積もりを取っておられるっていうことで高圧受電設備の更新が268万円。

それから設備の改修32万円ということで、約300万の修繕代を見込んでおられるというな答弁でございますけども、私はこれで足りればですね、もう本当にいいんでしょうけども、途中で補正予算を組んでですね、これが壊れました、あれが壊れましたっていうよりもしっかりと年次別に更新していかなきゃいけない分があるとしたら更新していく。

それから計画の中に上げていくというのをやっとなないと我々も後から補正が出て、またなんで途中からこういうのを出すんだろうということも懸念しますんでですね、よくそのところは今見積もりをとっておられる段階であれば事前に予想されるものがある。

これは経年劣化をしてきている、それからこれを変えていかなきゃいけない機器類があるとしたら、そういうのはひらい出してですね、もうちゃんと上げておかないと私は予算編成に当たってはですね、当初予算組む時には、ちゃんとしたところをある程度はやっておかないとというふうに思います。

それからこの赤字に向けた改善策の中では、温華乃遥が閉館になるからその客が増えてくるだろうという安易な考えでですね、何かどこからか転がってきたような考え方じゃなくてですね、もうちょっと具体的にですね、人の何かを借りて相撲を取るんじゃないよう、あることがないようにですね、自分たちのところでやっぱり前向きにこの改善策は考えていかなないと私は何も改善が見られないと思うんですね。

せっかくアンケート調査も町民の方々からいただいたわけですからですね、こういうことも参考にしながらどういうニーズがあるのか。

私は委員会の中でも私の考え方ということで申し述べさせていただきましたけども、温泉センター自体もですね、社会福祉協議会の今奥野にありますデイサービスセンターをこちらの方に、えびすの湯の中に一緒に同居していただいて、大浴場は今まで通常通り利用していただいた皆さん方に利用していただいて、家族風呂であったりデイサービスの方々であれば、家族風呂での対応で1日大体30名ほどの方がデイサービスでお風呂を使っておられるということで、それからすると時間的に配分をしていけばですね、十分に家族風呂でも対応ができる。

あそこの談話室といいますか、広い空間があるんですけど、あそこなんかも一般の方々が全部あそこを利用しなくてもですね、あそこの中でカラオケも買っておられますし、いいカラオケも持っておられるわけですからですね、あれであったり、母体がありますんでデイサービスの方々はその場所を利用していただくということであれば、社協とそれから温泉施設と

一緒に利用できるということになってくればですね、また違った意味での利用価値が出てくるし、じゃないかなというふうに思います。

じゃあ奥野の方はどうするかって言ったら、奥野の方は奥野の方でまた、あそこは温泉も出ますからですね、そういう方に行っていただいく方々に利用していただく方法というものもあるわけですから、そちらの方の使い方というものもやっていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

ですから課長、こういう具体的にですね、どういうことをやっていった方がいいんじゃないかなっていう、そんお持ちになってですね、そして、このえびすの湯の赤字の解消というものに向けてですね、取組んでいただければと思いますけども、コメントがありましたら答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）議員ありがとうございます。昨日のですね、委員会でもぜひその話は聞かせていただきましたので、今後におきましてはですね、前向きなといいますか、具体的なですね、案をですね、検討をですね、していきたいと思しますので今後ともご指導よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）本当はですね、課長は自分でいろいろな考えておられると思うんですね、まだ言わないだけで、ですからそういうのを思い切ってますね、ぱっとこういう時に言っとなかなか後から出そうかなという考えじゃなくてですね、この際やっぱり思い切ってますね、みんな聞いておられますんでですね、だけんそういう中でぱんと出してですね、そして、どうですかというようにことをですね、よその町村が止めたその人員をこっそり狙ってみたりとか、そういうことをしないほうがいいんじゃないかなって思っていますんでですね、是非、そういうところは思い切った施策というのを出していただければというふうに思います。

限られた歳入予算の中でのやりくりですので、先ほども言いましたとおり評価、検証、チェック機能をしっかりとやっていただき、ムリ、ムダ、ムラっていうものを洗い出して、間違わないようにしてくださいね。

私は何もかも見直せって言っているわけじゃないんですから、やっぱりその中の一部を見直していってもらえればというふうに思っておりますんで、先ほども言いましたけども、総合統括マネージャーのアドバイザー要件なんかも見直してというなことを言っているんで、全体的を見直せじゃないんですからですね、そこのところ町長もよくおわかりになっているというふうに思いますんで、この見直ししたことによって、余剰支度金といいますか、この金額を少子高齢化対策、それから教育、老人福祉問題、子育て支援等々の施策に少しでも回していただいて、子育て支援であれば、第3、第4の矢としてですね、この余剰してきた金を回していただければ、住民としては大変やっぱりありがたいと私は思うんです。

町長もそう考えられるでしょう。

ですよね、やっぱりその少ない予算の中で最大の効果を上げなきゃいけないわけですから、総務課長言ったの本当にそのとおりだと思うんですよ。

小さい予算の中で最大の効果の上がるようなことをしなきゃいけないということは、少しずつ少しずつこうそれをやってですね、私は先ほどの前任の、私の前に質問された同僚議員からの答弁の中で、英会話の今後どうしていくのかっていう中で、効果は上がっているのかっていう、私は教育長のその答弁はですね、私はほんとに明確にですね、効果が上がっている。ですからやらしてくれ。こういうのでいいですよ。

米も効果が上がっているやらしてくれ。

これはあまり効果が望めない。これはやめていこうとかですね、こういう明確な言葉を述

べていただいて、米の話もされましたんで、米 100 俵の話だったらすね、これ 100 俵じゃ足らんから千俵か 1 万俵ぐらい多良木から出そうとかですかね。

米 1 万俵施策というのを打ち出されればですね、こういうのが一番今からの多良木町に必要なってくるんじゃないかなというふうに思いますんで、こういうところを踏まえたところでの予算編成をしていただければというふうに思っております。

今まで歳出面での質問をしてきました。

入るを量りて出るを制すって、入ってくる方を一生懸命ちょっと上げてやってですね、出す方を、支出抑えていくというな取組みが今後必要であろうというふうに思いますんで、先ほども述べましたけども、本町では自主財源であります町税は約 8 億円でここ数年来、推移しているわけですね。

そのいつとき前ですね、は、10 億近くこの町税というのが上がっていたんですけども、今、ここ数年来、8 億円弱で推移しています。

29 年度は 7 億 9,835 万 2,000 円ということの決算が出ておりますけども、近年の収入の種目別といいますか、の収納状況はどのようになっているか、これは税務課長の方にお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）税務課から町税の近年の動向についてお答えいたします。町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税の滞納繰越分を合わせました収入済額は平成 25 年度から 7 億 7,187 万 6,000 円、26 年度が 7 億 7,954 万円、平成 27 年度が 7 億 6,445 万 1,000 円、平成 28 年度が 7 億 8,347 万 5,000 円、平成 29 年度が 7 億 9,835 万 2,000 円ということで、先ほど議員が申されたとおりとなっておりますけども、27 年度が最も税収が少ない年度でございましたが、平成 29 年度決算を見ますと平成 25 年度からは 2,647 万 6,000 円増えているような状況でございます。

税目別に収入済額を前年と比較してみますと現年度課税分と滞納繰越分合わせまして、町民税が 1,191 万 3,000 円の増額、固定資産税が 250 万 5,000 円の増額、軽自動車税が 143 万 7,000 円の増額、市町村たばこ税が 97 万 8,000 円の減額、全体で 1,487 万 7,000 円の増額となっているところでございます。

まずこの中の税目ごとですけども、まず個人住民税につきましては、前年中の所得に基づいて課税を行いますので、平成 28 年中の所得が増えたことによるものと推察しております。

町民税の増額につきましては、課税状況調べから所得の内訳を見ますと農業所得が 2,033 万 3,000 円、営業所得が 2,307 万 8,000 円、不動産取得が 586 万 2,000 円それぞれ増えているような状況でございます。

特に農業所得につきましては、平成 27 年度から年々増加している状況でございまして、平成 25 年度と比較しますと 8,953 万 5,000 円増えているような状況でございます。

一方、給与所得につきましては 1,124 万 8,000 円、公的年金所得は 2,059 万 6,000 円減っております。

給与所得については、給与所得者数の減少による減少、公的年金所得につきましては、年金受給者数は横ばいですが、年金収入額は 1,377 万 7,000 円増えているにもかかわらず減少しておりますので、複数年金受給者及び高額年金受給者の減少等が考えられるところでございます。

また、個人の太陽光売電収入の申告や保険の満期及び個人年金の受給が増えてきたことにより、雑所得が 415 万 1,000 円増えているような状況でございます。

法人住民税につきましては、5,044 万 2,000 円から 5,246 万 7,000 円と 202 万 5,000 円の増額となっております。

法人住民税は、法人税割と均等割により課税されますけども、均等割につきましては高額

納税法人が平成 28 年度の事業期間途中で株式譲渡により精算を行ったために、28 年度と 29 年度の確定申告時期が変則的になりまして 146 万 5,000 円ほど減少しております。

法人税割につきましては、納税対象法人の増加により 349 万円ほど増加しているような状況でございます。

固定資産税 250 万 5,000 円の増額につきましては、主に高額滞納者の過年度分納付、高額納付があったということで増額になっているものでございます。

軽自動車の 143 万 7,000 円の増額につきましては、重課の税率によるものというふうに推察をしております。

たばこ税の 97 万 8,000 円の減少につきましては、紙巻たばこの需要が減少しておりまして、利用者が加熱式たばこへ移行しているためというふうに考えられところでございます。

なお、平成 29 年度決算での現年分の収納状況につきましては、町民税が個人、法人合わせまして 3 億 5,594 万 267 円の収入済額でございます。徴収率が 99.1 パーセント、固定資産税が 3 億 3,143 万 5,500 円でございます。これ現年でございますけれども、98.36 パーセント、軽自動車が 3,948 万 4,800 円、徴収率が 98.29 パーセント、市町村たばこ税は 6,044 万 9,325 円で徴収率は 100 パーセントでございます。

全体の町税合わせましての徴収済額これ現年分でございますが、29 年度が 7 億 8,730 万 9,892 円で、全体の徴収率は 98.81 パーセントということとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） 今、町税につきましての近年、種目別の収納状況、それから個別の課税傾向ですね、その収納状況と収納状況について答弁をいただきました。

町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税というのがあるわけですが、この中で、やっぱり私は固定資産税というのがどこがどうも気になっていたんですけども、先ほどの答弁の中では高額納税者がおられて、固定資産税が増加したというような答弁でございました。

また、この収納率につきましては、軽自動車税とかたばこ税というのはほとんどですね、いいわけですが、この固定資産税につきましては、先ほどはかなりいいように言われましたけども、私のあれでは資料では、固定資産税ちゅうのは 93.6 パーセントというなことで理解をいたしておりますけども、固定資産税が 3 億 3,800、これ 29 年度ですけど、77 万 8,000 円。

それから町民税、個人と法人と合わせまして 3 億 5,897 万円ということですね、これがほとんど 1 番と 2 番多いというような町税の内容となっているわけでございますけども、この中で収入未済額というのが年間で町民税で約 300 万ぐらい出ております。

それから固定資産税で去年は増えたって言いますけども、この未済額というのが 500 万から 600 万円ぐらい毎年出ております。

町税全体では 900 万から 1,000 万の未済額が出ているわけでございますけども、これ毎年ですからですね、後ほども述べますけども、この徴収については、税務課の職員たち頑張っていたいでいいですね、徴収率を上げていただいて、頑張っていたいでいいということは十分理解をするわけですが、これだけの未済額が出てきております。

固定資産税はくどいようですけども、先ほどから言っておりますけども、今後についてはこの固定資産税の課税、それから収納についての対策が私は必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

というのが高齢化社会になってきますとですね、空き家が出てきたり、登記が未登記のところが出てきたり、相続ができない土地というのが今から増えてくるんじゃないかなという危惧をいたしておりますけども、そういう時に、去年は増えたというような答弁でござい

すけども、今後はどのようになっていくと予想していますか、見解をお持ちか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。議員申されましたように、先ほど私が申しました徴収率については現年課税分のみで申し上げたものですから、ちょっといい数字の方を使わせていただいておりますけれども、実際、先ほど申しましたように固定資産税の高額増額につきましては、過年度分についてのですね、高額滞納者の方の納付があったということで、実際歳入としては増えていたというふうなことでございます。

今後のですね、固定資産税の課題となつてまいりますのが、議員申されましたように相続問題等です、土地とか家屋を持っていらっしゃる方がですね、死亡された際に通常は法定相続人に手続の書類を送付させていただき、相続放棄された場合には、戸籍調査を行いほかの法定相続人に手続の書類を送付しているような現状でございます。

ほとんどの方は手続等を行っていただいておりますけども、ごくまれに維持管理の面や負債などの問題で法定相続人のすべての方が相続を放棄される場合がありますので、この場合は執行停止を行い、毎年不納欠損をさせていただいているような状況でございます。

今後は負債を理由とする以外にも、多良木町を離れて生活している方で住む予定のない実家などを相続しない相続権放棄が増えてくるのではないかとということが大変危惧されているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）課長おっしゃるとおりですね、今から高齢化社会、先ほども言いましたけども、相続を放棄される方々とかですね、それから財産そのものをもう放棄される方々、うちの周りにもたくさん空き家がありましてですね、その人たちがもう施設に入られて、そこをだれももう管理もしなくなつたとかっていう家がポツンポツンと見えるわけですね。こういうのが今から先多く出てくるんじゃないかなと。

相続、固定資産税に関しては、不納欠損で上げていくということですけども、それはそれで仕方ないですね。死亡されてもうだれも納める者がいない。そういうことは5年ぐらいしたら不納欠損で落とされていくというのであろうかと思っておりますけども、そうじゃなくて、土地があるのに課税ができない。

その人たちからの収入が上がってこないというような状況が増えてきますんで、やっぱりここはしっかりとやっぱり対策を練りながらですね、町の方にそれを財産を寄附したいと言われても町もいっぱいそれを土地をもらつてもですね、あとどうしようもないわけですよ。

この土地をもらつても使用箇所がなかったり、それを使うこともできないということにもつながっていくだろうというふうに私は思いますんで、こちらの固定資産の方の課税であったり、収納対策というのも今後しっかりとやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひそのところも対策を立てていただいでですね、どうしていったがいいのかってということで研修等に行った時に、町の方がその土地をですね、あつせんして、それを若い人たちが入ってくる人たちにその土地を貸したりとか、安くもう提供したりということであればですね、その人たちがまた固定資産も払っていただきますし、そういうことも空き家対策の一環でもありますんでですね、ぜひそちらの方にも取組んでいただきたいというふうに思います。

余談ですけども、ちょっとうらやましい話をしてみたいなというふうに思いますけども、6月の28日に私たち委員会、厚生環境文教常任委員会、新潟県の湯沢町というところに研修行ったんですけど、これは保育所、小学校、中学校が一貫教育施設、湯沢学園というので

されているところに行ったんですけども、これは前にもこの場で一回述べたと思いますけども、こういう湯沢学園の視察に行ったんですけども、その湯沢町の人口が7,000人でございまして、予算総額が70億円。

本町とあまり変わらないところですけども、そこにそのような教育施設をですね、立派な教育施設をつくっておられたわけですね。

これからちょっととめてもらいたいんですけど、私はその見ていった時に、この町はこぎゃんことしよって将来大丈夫かなと思って見ていたんですよ。

7,000人しかいないのに予算総額は70億円でこういう立派な事業をしてやっていると将来はこらつぶるっばいなど、この町は将来危なかばいなど思っていたんですけど、これからはもう元に戻してもらって結構です。

それを思っていたんですけども、帰ってからですね、その湯沢町の財政を見せてもらったんです。

見せてもらってですね、見てみましたところ、自主財源が53億円なんですよ。

本町は自主財源というのが16億円なんですけども、人口も変わらない規模の予算総額が、そこは湯沢町は70億円のところで自主財源といわれるものが53億円、その中の町税は37億、私たちは町税は8億円ですよ。

とその町税の中の第1、大半といいますか、80パーセントぐらいが固定資産税なんですよ。

ですからここは観光地ですんで、ホテルとかですね、一流のホテルとかがあるものですから固定資産がいっぱい入ってくるわけですね、100パーセントなんですよ。ほとんど入ってくる収納率も100パーセント。

ですからこの金が入ってくるものですから、自主財源が入ってくるものですから、自分たちのところで使える金が、自由に使えるお金がですね、かなり余裕があるわけですね。

ですからこういう事業ができるんだなというふうに思っ羨ましく思っ見てきたわけですけども、町長もうらやましいと思わっでしょう。課長も町長も羨ましいなっと思わっですね。ですよ。私も羨ましいですよ。

じゃあ、ない予算の中で、とり残しがなかごととかですね、ムダなことやめましようって、小さいことを言っよかよかっ言うようなですね、ちょっと大きな考えでですね、やるんであればいいんですけど、そういうわけにはいきませんので、もう何回もこのフレーズ出てきますけども、限られた予算の中で最大の効果が出るような予算の使い方していくにはこういうのが一番いいのかなというふうに思っますんで、先ほどから固定資産税のことを言っおりましたけども、こちらの方の先ほど全体の多良木町の未収納額というのが2億円、これは健康保険税、介護保険税も含めてですけども、2億円の金が眠っているわけですね。

こういうのを少しでもこう回収していけば、それができる、使えるんじゃないかなというふうに思っこういう羨ましい話もちよっとしてきましたけども、徴収員の方々も先ほどから言っおられますけども努力をされております。

この人たちが一生懸命やっおられますけども、収納対策として、今までやっこられた中で他町村との連携による任用、併任徴収事業も行われておりますが、その他に何か徴収率を上げる考え方があるのかどうかっということ、考え方がありましたら伺いたいというふうに思っます。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。収納対策といたしまして、管外の滞納整理につきましては、先ほど申されましたように奥球磨の併任で対応することもございますけども、町内の高額困難案件につきましては、県南の広域本部の総務部収納課からご意見をいただきまして、ご意見、それから同行しいただく場合もありますけども、滞納整理を実施しているところでございます。

主に、県の担当者への相談や協議によって進捗管理を行っているような状況でございます。
そのほかに何かということもございますけれども、現在口座振替率が平成 29 年度実績で固定資産税が 35.5 パーセント、町民税が 33.2 パーセント、軽自動車税が 24.7 パーセントで 3 割前後で今推移しておりますけれども、この口座振替を推進することによって、収納率向上を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）他町村との連携による併任徴収事業ということで滞納整理も行ってきておられるということで、私の方がその他の何か考えられることはないかっていうことでお聞きしましたんで、その中では、口座振替、口振ですね、これを推進していきたいというような答弁だったというふうに思います。

確かにですね、これも一つの手段ですね。

口座振替というの言いますし、それから今やってきております分納、分割の納税の方法であったりとか、滞納整理の中で資産の差押え等々もやっておられます。

それからまだやってはおられませんが、外部の徴収員による外部委託というのも一つの方法かもしれませんけどですね、こういうのもやっぱり今から考えられる方法、徴収の方法かなというふうに思っていますんで、ぜひこのこともですね、踏まえてですね、今から徴収率を上げていくにはどうすればいいかなっていうことは是非、考えていただければというふうに思います。

まだこの項少し残っているんですけども、時間の方がですね、ちょうど 1 時間を経過しておりますんで、この項もう少し休憩後に進めたいと思いますんで、ここで暫時休憩をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 58 分休憩）

（午後 3 時 5 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）今、滞納対策につきまして質問をいたしております。

先ほどから口座振替等の推進を図ってきたいというふうなことでございましたけれども、質問でございまして今この町村も取組みを最近やっておられると思いますけれども、コンビニ納付というものが今やっておられます。

これ若い人たちとかですね、全体的にやっぱりキャッシュレスの時代を迎えておましてですね、コンビニでの納付というのでできてきたらもっと納税率上がってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この取組まれない理由とかですね、今後取組むことが検討されるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。コンビニ納付につきましては、現在、県内の 45 市町村のうち実施団体が 9 団体でございます。県全体で約 2 割ということになっております。

この数値につきましては、県からの平成 30 年 7 月配付の資料に記載されておるものでございまして、平成 28 年度実績値でございます。

このうち七つの実施団体はコンビニ収納の手数料を公開されておまして、1 件当たり 60 円前後ということになっております。

コンビニ収納を実施していない団体のうち 28 団体は導入に向けて費用対効果の点で課題があるということで実施をしていないところでございます。

平成 30 年の 11 月末にシステム会社にお尋ねをしたところ、多良木町で税及び料金のコンビニ収納対策システムを導入した場合、概算で約 1,000 万程度ということの見込みの回答をいただいているところでございます。

多良木町でもこの費用対効果の点で、現在導入しておりませんが、今後、この料金とですね、サービスの向上の面の費用対効果を検討させていただいて、効果があるということで他町村等もどんどん進めていければですね、今後検討していくべきものじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）今、答弁いただいてですね、私もちょっと自治体の中での取組んでおられるところが意外と少ないんだなということとびっくりをしていたんですけど、それでやっぱり 1 件当たり 60 円の手数料が必要になってくるということですね、1,000 万円の経費がかかるのであれば、滞納額からしてですね、そちらの方からするとあんまり費用対効果がないのかなという気持ちで聞いておりましたけども、もうちょっといろいろと調べてもらってですね、コンビニとか、いろんなところをまた、聞いていただくとまた違う方法でもですね、やり方も出てくるのかもしれないんですけども、現時点では今答弁いただいた中では余り費用対効果っていうのはないような気もいたしますけども、先ほども言いましたけども、これから先は本当に若い人たちキャッシュレスの時代を迎えていきますとですね、もうカードでの決済をされる方が多くなってきますんでですね、そういうこともやっぱり一つの方法と思って取組んでいただければというふうに思います。

日本国憲法第 30 条には国民は法律の定めるところにより納税の義務を負うと定めてあります。

国民に与えられた義務と権利を守るため、また、善良な納税者に対しても相等しく納税の義務を果たしていただきさらなる収納対策を強化していただきたいというふうに思っております。

今回、歳入の状況、それから歳出の状況、町税の収納状況、これらの歳入、歳出の状況の中で当初予算が編成をされていくわけですが、この質問に対しましても答弁をいただいております。

今までの質問、これらを踏まえて、さまざまな主要施策が 31 年度講じられていくものと思いますけども、当初予算の中で主要施策の中でその中でも最重要施策と位置づけて取組む課題、取組む事業というものは何かということ伺いたいと思いますけども、このことについては、また、後日、ほかの議員も質問をされるということでございますので、今、そちらと兼ね合いをしながらですね、私に答弁できる範囲内で答弁できる予算の中で、最も重要な施策っていいます重要な中での重要な内容について答弁をいただければというふうに思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）これまでやってきたことも加味してちょっとご答弁させていただこうかと思ったんですが、時間も残り 20 分ということで、もう今度新しく 31 年度で何をやりたいかということについてだけお話ししたいと思います。

いろんなことを今、考えているんですけど、いろんなものを計画していく中で予算の中でそれをどういうふうに体现していくかということで、おのずとその中心に資するものが見えてくると思うんですが、まず今、災害があちこちで起きていますので、災害に強いまちづくりというのが一つ考えております。

このために、住民の避難の方々の避難訓練等をですね、来年はできれば、行えればというふうに思います。

それからもう一つは、IT ビジネスの誘致ですね、今 1 件だけマミーゴーという会社と東

京の会社なんです、こちらと業務提携を結びまして、8月に提携を結びましたので、今10名ほどの方が、こちらで仕事を得るためのスキルアップを勉強されています。

ですからここで報酬とか賃金が発生した時点において、10名ですので、1件の企業誘致ができるのかなというふうに成果が上がるのかなというふうに思っています。

これからもITビジネス起業の誘致に力を入れていきたいというふうに思っています。

それから今現在多良木町の直近の人口が9,608名ですので、人口減少社会への対応という意味でやはりあの子育てそして若い世代の流出を、流出がとどめられないかもしれませんが、その流出をとめるための努力をしていきたいという少子化対策を行っていききたい。

それから若い方々の多良木町へ残っていただくということですね。そのためには、やはりあの住宅の整備が必要だと思いますので、先ほど議員のお話もありましたとおり、リフォームをしてということになるとなかなかお金がかかるというのが一つあります。

現在、空いている家がもう多分300件ほどあるんじゃないかと思うんですが、この中でも、実際、家具があって住めないとかということもありますし、水回りがほとんど使えない。やり直さなくていけないというものもありますので、国交省の住宅局の方に国に要望に行く時には、必ず多良木町の方で文言にして、住宅関係の予算を付けていただきたいという願いはしているところです。

この住宅関係ですね、そのそういう施策、それから日本遺産の活用とその物語の作成。物語の作成までいけるかどうかわかりませんが、日本遺産を活用した多良木町に対する人の呼び込みができればなというふうに考えております。

それから地方創生の着地点を今度は求めていきたいと思いますので、それには前段で議員の方からご質問がありました件についてもですね、十分精査しながら考えていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）最重要施策と言っていましたらいっぱい上げていただきました。それだけ課題が多いんだなというふうに思っておりますけども、子育て支援というのはやっぱりこれは重要なことですね、今から取組んでいかなければ、やっぱり少子高齢化っていうので高齢化も一緒にセットで考えていかなきゃいけない問題かなと思いますけども、ITビジネス、在宅企業誘致、マミーゴーの方も上げられましたけども、まだそれらも確かに必要だろうと思います。

災害に強いまちづくりの中には、どうしても避けて通れないのが防災センターの建設、生涯学習センターをセットにしたですね、そういうこともやっていかないし、今度は中学校の建設というのもやっぱり町長はここでやっぱりはっきりとこれをやりたいんだっていうことをですね、やっぱりもう明確にしていかないと声を上げていかないとですね、やっぱりこう今七つ八つぐらい上げられましたけれども、これを一個一個精査しとってですね、あれですんで、やっていただくのは大変ありがたいことですが、一つだけ必ず今年度は、31年度はこれに絞ってやらしてくださいっていうのをですね、目標を持って、そして町長の、町長になられたその公約というものもですね、果たしていくためにはですね、企業誘致も確かに上げられておりましたけども、今取組まなきゃいけない問題、これは多良木中学校のですね、スピード感をもって対処したい多良木高校の跡地の利用というものも言うておられますんでですね、そういうことも含めて、しっかりと今度、31年度中には示していただいて、もうそろそろ町長のカラーを出していかないともう後半戦に入るわけですからですね、そこの中でもう自分の話をですね、やっていただいて、私たちはまたリフレッシュして、また1からのことになっていきますけども、そのところではっきりとしたことを出していただいて、願わくばですね、先ほど言いましたけども、防災センター、生涯学習センターを含めたところの建築も進めたいんだとか、少子化高齢化対策、コンパクトシティー化もやっていき

たいとかですね、日本遺産活用も言っておられましたけども、ランドマークもその中にですね、ひとつやっぱり入れたところですね、考えをしていただければですね、やっぱり吉瀬町長のカラーが出てくるのではないかなとそのように思いますんで、ぜひこういうのを掲げていただいて、そして我々と一緒に論議していただければ、議会の皆さん方もやっぱりそれを待っていると思うんですね。

そういうのを出していただくことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

まだ2が待っていますんで、最後の質問に入りたいというふうに思います。感染症予防について伺いたいと思っています。

風疹ウイルスによる感染症やマダニが媒介するウイルス感染症が増加傾向にあるとのことだが、発症事例はあるのか。

また、注意喚起はどのように行われているのかという質問をいたしたいというふうに思っておりましたが、先ほどの同僚議員の質問の中に風疹ウイルスについては、かなり話をされておりましたんで、マダニについて伺いたいというふうに思います。

このマダニの発症事例っていうのはあるのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（村山 昇君） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それではお答えいたします。マダニにかまれることで感染する症例といたしましては、二つございまして、主に二つでございますが、日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群とが挙げられますが、まず前段の日本紅斑熱につきましては、熊本県内の状況でございますが、平成29年が14件、平成30年は10月29日現在で5件報告されております。

また重症熱性血小板減少症候群につきましては、同じく熊本県内で平成29年が1件、平成30年は現在4件報告されておるところでございます。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） ただいまマダニの発症事例ということで、初めて私も聞きましたけれども、日本紅斑熱ですか、2種類あるっていうことをお伺いしたけれども、あるのは熊本県下では発症例はあるっていうことですね。

本町ではありませんけども、町長の同級生の方、これはあさぎり町の岡原の方ですけど、大学が一緒の方なんですけど、その方が、昨年、今年ですね、今年6月にマダニに噛まれてましてですね、あと1日、半日遅れたらもう危篤状態位になるということで、この1週間ぐらいですね、微熱が出てほうぼうの病院回られて、どこも調べて、脳も調べられたりとかですね、脳血流調べられたとかいろいろされたそうですけども、わからないでたまたま公立病院に行かれたら、その先生が熊大から来られていて、マダニが噛みついてたということで、それがわかってですね、あと1日本当に遅れたら、半日遅れたら、もう死んでいましたよって言われたっていうことですね。

このそういうことで発症例があるわけですよ、こちらの近くでも。これは相良の方に行かれて、河川敷に行かれてその河川敷でどうも噛まれたんじゃないかなと言われておりましたけれども、そういうことで実際にはあるわけですね、そういうのが、その人は、微熱が出たとか、咳が出たとか、吐き気がしたというようなことでございましたけども、これらの風しんもそうですけど、マダニ感染した場合の症状というのはどういうのが出るんですか。

○議長（村山 昇君） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それではお答えいたします。まず日本紅斑熱の症状といたしましては、発熱、発疹ですね、あと差口が見られ、倦怠感、頭痛を伴うとされております。

また、重症熱性血小板減少症候群の主な症状といたしましては、発熱、倦怠感、消化器症状、リンパ節腫脹とされております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）どちらも、どちらに噛まれても、噛まれたり感染した場合も微熱が出たりとか、咳が出たりするということですね。

リンパ節が腫れるっていうことも言っておられましたけども、発疹されたりということですね、そういう症状が出るのがなかなか出る人と出ない人っていうのもあるんじゃないかなっていうふうに思いますんで、すぐすぐその出るかどうかっていうのは個人差によってもですね、わからない分が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、じゃあそれがそれに感染した場合はどのような影響が及ぼすのかということは何いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。まず日本紅斑熱の影響といたしましては、特に倦怠感が強いのが特徴で、だるくて動けなくなるほどの倦怠感があるということでございます。

また、重症熱性血小板減少症候群の影響といたしましては、致死率が6パーセントから30パーセントと報告されており、またそれに対する有効な薬剤やワクチンはないというふうに報告されております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）影響ということでお伺いしましたけども、マダニについてはですね、そういうことで自分が噛まれてもですね、そういう倦怠感があつたりということで、そういう症状が出てくるんですけども、及ぼす影響ということでここでお伺いしたのは、風しんにかかった場合ですね、本人がその抗体を持ってなくて、30代、50代の39代から50代っていう先ほどの答弁でしたかね、その方々が抗体があるかどうか分からない人たちが多くいらっしゃるということでございましたけども、こういう人たちがもしかかった時に、影響がどういう影響があるかっていうことをお聞きしたかったんですけども、こういう人たちは同居してれおられる妊婦の方々にまた、移した、感染を移したっていう時の影響力も多分あるんだろうと思います。

マダニはそんなあっちからこっちに移ったり噛んだりほしくないと思うんですけども、そのところはということが影響があるんでしょうか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それでは風しんにおけます影響ということでございますが、女性の妊娠期間の前半、20週までと20週ごろまでと言われておりますが、妊婦が風しんに感染すると出生される子ども、出生児が難聴、白内障や心疾患などのさまざまな先天性の障害を発症する可能性があるということで、その影響があるということでございます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）妊婦と一緒にいられた場合はそういう妊婦にも感染する恐れがあった場合は、20週ぐらいまでにおいては、生まれてこられる子どもに難聴の状況や白内障とか、先天性の疾患がある方が生まれてくる可能性があるということですね。

やっぱり注意喚起が必要であろうというふうに思っております。

これも先ほど同僚議員が聞いておられてですね、10月の25日の回覧で黄色な、黄色の色でわかりやすくした回覧を回されたというような答弁があったと思いますけども、これ以外にもですね、その予防接種については、1万円前後で予防接種もできるというふうな答弁があったらと思いますけども、今後、このことの注意喚起をさらに進めていかれるかどうか伺いたいと思いますけども。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。風しんの件でございますが、現在本年度

におきましては、接種の希望者が現在1名おられます。

ということで気にされる、されておられる方、40代50代かまあいろいろございますが、そういう方がですね、いらっしゃるいましたら随時受け付けていきたいと思っておりますので、広報についてはどういう方法かちょっと検討させていただいて、広めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）ぜひですね、風しんにつきましては39代から50代の方々がその予防接種を受けていなかった時期があるということでその人たちが抗体を持っておられるかどうかちゅうのがまだ不明な方々がいっぱいおられるということなんですですね、その人たちは50代、60代の方はもう多少はですね、いいんですけど、若い人がですね、若い人がそういうのにかかられた場合はですね、やっぱりいろんな症状が出てくるということなんです、それからまたほかの人に影響を及ぼすということがありますんですですね、ここんところやっぱり注意喚起っていうのが十分やっていただいてですね、マダニも近くにいるんですよっていうことをですね、やっぱり注意喚起していただかないと、先ほど休憩室の方で話しておりましたら、どこでんおとばいっていう話を教えていただきました。

そういうのが私たちの身近にもいるそうなんですよ。そういうのがあるということですね、ですからそういうことをやっぱり注意してくださいということを言っていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひそういうのもですね、注意喚起の方はやっていただいて、今回は風しんとかマダニについてお伺いをいたしましたけども、その他にもインフルエンザのABCというようにいろんな型があるんだそうですけども、こういうのもそうですし、それからしかの感染、空気感染するんだそうですけども、それから農林課の方にもですね、鳥インフルエンザそれからBSEの狂牛病というのもここ近年は聞きませんが、今からですね、こういう感染症ではありませんけども、こういう伝染病というのもですね、やっぱり一緒に対策というのはとっておかないと、やっぱりなってからというのではちょっと対策が、後手後手になると思っておりますので、そういうことも含めて注意喚起の方をですね、ぜひとっていただきたいというふうに願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで3番中村正徳君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさんでした。

（午後 3 時 32 分散会）